

千葉教育

菊

令和元年度
No.658

千葉の子どもたちの未来のために

10・11月

特集 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

○シリーズ 現代の教育事情

國學院大學人間開発学部初等教育学科教授

田村 学

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長

板倉 寛

県教育庁教育振興部学習指導課

我孫子市教育委員会指導課

○提 言

株式会社マイナビ地域創生 代表取締役社長

横尾 隆義



千葉県総合教育センター

学校自慢

長年の成果を生かすとき

成田市立大栄中学校長 あべ みつお 阿部 光雄



1 はじめに

本校は成田市の東部に位置する旧大栄町を学区としており、台地の中央を流れる大須賀川が利根川に注ぎ入る。畑作地帯が水田を取り巻くように高台に存在しており、成田国際空港と鹿島臨海工業地域に挟まれた国道51号線沿いの地域である。

昭和58年に大須賀中と昭栄中が統合され、大栄町立大栄中学校となり、その後、平成18年の市町村合併により、校名が成田市立大栄中学校となった。更に、令和3年4月には学区の五つの小学校を統合し、中学校の敷地に新校舎を建設し、義務教育学校「大栄みらい学園」として新たな歩みが始まる。

2 学校自慢

(1)小中連携

現在行われている大栄中学校区の小中連携（5小1中）は平成19年度から始まった。

大栄地区校長会で「みんなの約束」を設定し、それに基づいた指導を行った。当初は、各校の生徒指導担当職員が、学期に一度輪番制で会場校に集まり、授業参観や児童生徒の情報交換を行っていたが、年を追うごとに様々な連携が行われるようになった。職員交流は、相互授業参観や夏季休業中の合同研修会、懇親会、音楽科担当職員の実技研修会を行ってきた。児童生徒交流は、小学校運動会への中学生ボランティア（1学年）の参加や中学校体育祭への児童参加、中学校合唱コンクールへ6学年児童の参加などを行ってきた。また、合同校外学習を実施しており、5校合同宿泊学習（5学年）も計画されている。

そのほかにも合同学校保健委員会を開催し、小中の養護教諭が学区の児童生徒に共通する保健的テーマを掲げ、各学校医をはじめ、保護者代表も参加し、熱心な話合いや講演会を通して、義務教育9年間を意識した保健指導を実施している。

(2)義務教育学校開校を見据えて

冒頭でも触れたが、本校は令和3年4月に成田市で2校目の義務教育学校となる。そのこともあり、これまで取り組んできた小中連携が更に充実するとともに、組織もしっかりとしてきた。

現在は、学校運営・教職員連携部会（校長中心）、教育課程部会（教務主任中心）、生徒指導部会（生徒指導担当職員中心）、行事・交流活動部会（研究主任中心）、地域連携部会（各校保護者代表）、事務部会、健康教育部会に分かれ、学校運営を除く全ての部会に教頭が関わっている。また、協議内容によっては市教育委員会や地域の方も加わり、部会ごとに様々な話合いを重ねている。

このように、複数の部会に分かれての活動がスムーズに行えるのも、これまでの大栄中学校区の小中連携活動があつてのことと感じている。

3 おわりに

これまで取り組んできた小中連携の成果を基礎に、教育理念である「今までにない新しい学校を創ろう」～小学校・中学校の垣根をなくし、9か年を通してふるさと大栄を愛し、郷土として誇れる『大栄っ子』を地域とともに育てる～に向けて励んでいきたい。

目次

千葉教育 菊 No. 658

- ◆学校自慢 長年の成果を生かすとき 成田市立大栄中学校校長 阿部 光雄
- ◆提言 地域を活性化するための発想の転換（廃校活用） 株式会社マイナビ地域創生 代表取締役社長 横尾 隆義…2

シリーズ！現代の教育事情「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて 國學院大學人間開発学部初等教育学科教授 田村 学…4
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について 文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長 板倉 寛…6
- 「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムを活用した授業改善 県教育庁教育振興部学習指導課…8
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて 我孫子市教育委員会指導課…10

私の教師道

- 学校を創る 信頼される学校づくりを目指して 旭市立干潟中学校校長 齊藤 実…12
- 学校を支える 生徒・保護者・地域から信頼される蔵波中を目指して 袖ヶ浦市立蔵波中学校教頭 白木 克也…14
- 学校を動かす 多くの先生方に感謝…教職員との繋がりの大切さ 県立八街高等学校主幹教諭 向後 孝憲…16
- 子供を知る 教師として、一人の人間として 茂原市立東郷小学校教諭 片岡 広一…17
- 子供を知る 「待つ」ことの大切さ 銚子市立銚子中学校教諭 増田 峻人…17
- 授業を創る 総合的な学習の時間を通して育む地域愛 野田市立宮崎小学校教諭 金木 夏海…18
- 授業を創る 心を育てる美術の授業を目指して 習志野市立第三中学校教諭 日下部理英子…20

活・研究 長期研修生からの報告

- 小学校編 学びに向かう力を涵養する理科学習 一見通しと振り返りを促すOPPAを通してー いすみ市立東小学校教諭（前大多喜町立大多喜小学校教諭） 藤平 健太…22
- 小学校編 対話を続け意見を育てる意見文指導 ー対話的な場「校内投書」の設定と情報を関係付ける力の育成を通してー 鎌ヶ谷市教育委員会学校教育指導室副主幹（兼）指導主事（前鎌ヶ谷市立東部小学校教諭） 新井 翔…23
- 中学校編 思考力を働かせる学習サイクルの構築 ー定型表現で終わらない「やり取り」の力を育成するためにー 浦安市立高洲中学校教諭（前浦安市立浦安中学校教諭） 高島 健治…24
- 高等学校編 地域とともに歩む学校づくりと高校生の担う役割について ～“教えることは学ぶこと”の実践を通して資質・能力の向上を図る～ 県立木更津高等学校教諭（前県立君津高等学校教諭） 中山 晃男…25

ケーススタディ

- 安全推進計画と校内安全点検表 和洋女子大学特任教授 柴内 靖…26

保幼小の連携

- つながりのある教育 ～保幼小の連携～ 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園長 田中 明子…28

教育の情報化

- ICTを活用した授業づくり 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当…29

情報アラカルト

- 思考ツールの内容と活用 県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当…30
- 令和元年度特別展「絵のみち・祈りのこころ ー日本画家 後藤純男の全貌ー」 県立美術館学芸課…32
- 郷土の学習に使えるコンテンツ「千葉県の民話リスト」のご案内 県立中央図書館…33

学校 NOW！

- 先進校の取組 新聞を校内の活動に生かす 船橋市立芝山中学校…34
- 学校歳時記 学校を不断に見直す ー学校施設の長寿命化をめぐる動きー 千葉大学教育学部特任教授 天笠 茂…36
- ◆発信！特別支援教育 卒業後の豊かな生活や生涯学習の充実に向けての取組 県立特別支援学校市川大野高等学校実践 県総合教育センター特別支援教育部…38
- ◆千葉歴史の散歩道 「酒々井町墨古沢遺跡」環状ブロック群の“謎” 県教育庁教育振興部文化財課埋蔵文化財班主任上席文化財主事 永塚 俊司

通

標

新学習指導要領では、未来を生きる子供たちに必要とされる資質・能力の三つの柱、すなわち「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと」が示された。

また、県教育委員会は「自ら学び、思考し、表現する力」の育成に向けて『「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム』を改訂し、学習活動の質を高めながら習得・活用・探究という学習サイクルの確立を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指している。

これらを受け、各学校では、それぞれの地域や学校の実態・課題を踏まえながら、様々な授業改善の取組を行っているところである。このことは、学校教育が大切にしてきたものであり、これまで多くの実践が積み重ねられてきている。

ここでは、この蓄積を生かし、子供たちの学びの質を一層高めることができるようにするために「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で、どのように授業づくり・授業改善を進めていけばよいのか考えていきたい。

提

言

地域を活性化するための発想の転換(廃校活用)

株式会社マイナビ地域創生

代表取締役社長 よこお たかよし
横尾 隆義



1 2年目の夏を迎えた「ちょうなん西小」

私たちマイナビ地域創生が運営する廃校を活用した宿泊施設「仲間と泊まる学校 ちょうなん西小」は、オープンして2回目の夏を迎えた。この夏も小中学生のスポーツ合宿や高校生の勉強合宿、大学生のサークル、ゼミ、社会人の企業研修など、様々な用途で利用いただき、連日宿泊者のみなさんの笑い声が校舎中に響き渡っている。リピート利用も増えて「お帰りなさい」と出迎える機会も増えた。そうやってお客様を迎えることができるのは、施設を運営する私たちの喜びである。

2 マイナビが地域創生に挑戦する理由

「なぜ、就職、転職、アルバイトなどの求人や、結婚、賃貸、トラベルなどの情報サービスを主力とするマイナビが宿泊施設を運営するのか。どうして地域創生を手掛けるのか。」このプロジェクトをスタートしてから何度も聞かれた。日本の地方は今、新しい生活環境の整備、地域づくりの在り方が求められている。全国各地で人口減少が始まっている中で、これからも、その土地とそこに住む人々が輝くために、地域に雇用を生み出し、今後も持続的に発展していくコミュニティの創造に寄与することと、人と人とのつながりを作ることがマイナビの役割だと受け止めている。

3 地域の宝を発掘する

どのような方法で地域の活性化に寄与していくか。どうすれば土地の魅力を発信できるのか。その視点に立って、「ちょうなん西小」が立

地する長南町での活動は始まった。私たちは始めから「廃校ありき」ではなかった。「廃校をどのように活用するか」がスタート地点ではなく「長南町を活性化する効果的な方法」を検証した上で、結果的に「廃校を宿泊施設にする」という手段を選択した。

千葉県長生郡長南町は、房総半島の中央部にある人口8千人の町。近年、東京湾アクアラインと圏央道がつながり、都心部からも90分と交通アクセスが向上したが、内房から外房への通過点と位置付けられてしまうのが現実で、際立つ特長を表現しにくい町だった。けれど、この町にしかない、かけがえのない宝「ありのままの自然の姿」があった。今でも初夏にはホテルを觀賞できるなど、まだまだ手つかずの自然と里山の風景が残る。町民のみなさんは口々に「何もない町」と言うが、私はそこに価値を感じた。何もないからこそ存在する里山の姿。それは何よりも代えがたい「町の魅力」である。それを都心部に住む方々に感じてもらえる方法は何か。私たちが出した答えは、旧長南町立西小学校を宿泊施設にリノベーションすることだった。

4 ちょうなん西小に込めた想い

卒業校を示す母校という言葉がある。「ちょうなん西小」は、ここに集う全ての人の母校でありたい。全国どこでも、学校は地域の中心にあってほしい。特に小学校は、私たち日本人に共通する心の拠り所であり、そこはいつでも帰って来られる場所であるべきだと考えた。「ち

ょうなん西小」を、地域の方々も、利用者も、かつて小学生だったすべての人が帰って来られる場所にする。そのために、校舎を宿泊利用者だけのものにしないで、町民のみなさんもいつでも気軽に立ち寄れる場所にするのが、私たちが最も重視した点である。

「ちょうなん西小」の最大の特長は「自由であること」に尽きる。今、現役の小学生が通う学校のなんと制約の多いことか。集団生活に決まりごとは必要と言うものの、ここでは思う存分自分たちのルールで楽しんで過ごしてほしいと考えた。

5 ちょうなん西小の「自由」

「自由」な空間と時間を提供するために「ちょうなん西小」は宿泊者を一日一組限定にした。最大84名が宿泊できる施設だが、校舎はもちろん、グラウンドも、体育館も、自分たちの仲間だけで独占できる。また、町民の方々のためには、図書室を開放し、キッズルームとベビールームを新設したほか、以前は職員室だった部屋をカフェに改装した。カフェは連日、子育て世代のママたちや、近所のお年寄りの会合などに利用していただいている。

6 「自由」に向き合い、考える場所

現代を生きる日本人は「自由」を苦手になっている。「自由」な状況に置かれたとき、その「自由」を持て余してしまう。「計算式」を用いて答えを出すことは得意でも、与えられた「自由」の中で、自分なりに「計算式」そのものを作ることが得意ではない人が、特に若者に多い。私のところには、新規事業に取り組みたい、起業したい、と若者が相談に来るケースが後を絶たないが、彼らは環境や条件という「計算式」が与えられなければ、解を出す（＝動く）ことができない。無から有を生み出すこと。自分の手でオリジナルの「計算式」を作る。自らがルールを決めて、枠組みを見いだすことは、新しいチャレンジに必要な資質であり、楽しみや醍醐味でもある。

私たちは長南町に「ちょうなん西小」という

「自由を体験できる器」を作り、新しい「計算式」を提示したと自負している。異なる表現をするならば「ちょうなん西小」は、かつて日本のあちらこちらにあった「原っぱ」だ。原っぱの真ん中に立って、つまらないと途方に暮れるか、何をしようかと考え、動き出せるか。ここでは誰もがやんちゃなトム・ソーヤであり、ドン・キホーテであってほしい。一人一人が主人公になって、アイデア次第でどこまでも楽しい空間と時間が広がることを実感していただきたいと願っている。

とは言え、自由に表現してよいと真っ白なキャンバスを用意されても、絵を描き始めることが難しいのも事実だろう。利用者それぞれに個性的な絵を完成してもらうために、私たちは校内にヒントをちりばめた。そのヒントをきっかけに、スポーツで汗を流すのはもちろん、学校全体を使った鬼ごっこや肝試し、キャンプファイヤーや音楽フェスティバルなど、運営する私たちの想像を超えた新しい「計算式」が次々と誕生している。「ちょうなん西小」というワクワクするフレームの中では、時には脱線することがあってもよい。家庭や学校、会社では許されないことでも、ここは「経験」として許されてもよい場所なのだ。

7 学校の面影を継承していく

「ちょうなん西小」は、盆おどりや、ハロウィン、映画会をはじめ、卒業生が宿泊する機会を作るなど、地域に開放するイベントを定期的で開催している。その場で、地域の方々と話すと“西小自慢”をされることが多い。一人一人の心にそれぞれの西小があるのだと実感する瞬間だ。私たちは、宿泊者も西小の卒業生と考える。ここを巣立っていったすべての人の思いを受け止め、大切に運営していくこと。それが、私たちマイナビ地域創生の責務だと考え、今日も「ちょうなん西小」の新入生を迎え入れる。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

國學院大學人間開発学部初等教育学科教授 田村 学



「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、授業のイノベーションが必要である。教師が一方的に教え込む暗記・再生型の授業を、子供が自ら学び、共に学ぶ、思考・発信型の授業に転換していかなければならない。ここでは、三つの学びに分けて、具体的なイメージを明らかにしていきたい。

1 主体的な学びを実現する

「主体的な学び」とは、学習者としての子供が自らの学びをコントロールできることと考えたい。自分の課題を、自分の力で解決し、その過程と成果を自覚することでもある。これを繰り返すことで、子供は自分自身の力で学びをコントロールできるようになる。したがって、「主体的な学び」については、授業導入時の「課題設定」と「見通し」、終末の「振り返り」に意識を向けたい。

子供は、実生活や実社会とつながりのある具体的な活動や体験を行うことで意欲的で前向きな姿勢となる。まずは、リアリティのあるクオリティの高い「課題設定」によって、課題を解決していくプロセス自体が学習者にとって充実したものとなることが欠かせない。したがって、どのような課題を持つのかによって、いわゆる真正な文脈のある学び、つまり本気で、真剣で、つながりのある学びが生まれるかどうかが決まってくるはずだ。

加えて、学習活動の「見通し」を明らかにしたい。「見通し」には、大きく分けて二つある。

一つは、解決に向けて進めていくプロセスイメージを明らかにすること。二つは、学習活動のゴールイメージを鮮明に描くことである。学習活動を展開していく際には、到達点やそこへの道筋があることにより、学習者は前向きになり自ら学んでいくのではないか。併せて、「見通し」があることによって、学びが連続し、情報としての知識や技能がつながり、関連付いていくことも期待できる。

「振り返り」は、自らの学びを意味付けたり、価値付けたりして自覚し、他者と共有していくことにつながる。「振り返り」の場面には大きく三つの意味がある。一つは、学習内容を確認する「振り返り」。二つは、学習内容を現在や過去の学習内容と関係付けたり、一般化したりする「振り返り」。三つが、学習内容を自らとつなげ自己変容を自覚する「振り返り」である。内容の確認はもちろん大切だが、内容を関係付けたり一般化したりすることで学びの価値を実感することができる。また、自己変容に気付くことは学びの手応えをつかむことでもある。実感や手応えなどのポジティブな感情は次の行為を生み出す重要な感覚であり、そうした感覚や感情を感得することの繰り返しが、自ら学び続ける意志を持った子供の育成につながる。具体的には、「振り返り」の意味を具現し、自ら学ぶ姿を実現するためにも、文字言語によって「刻む」ような表現をすることが考えられる。

2 「対話的な学び」を実現する

「対話的な学び」については、異なる多様な他者との学び合いを重視することが大切になる。学習のプロセスを質的に高めていくとともに、他者と力を合わせた問題の解決や協働による新たなアイディアの創造が求められているからである。PISAの「協同的問題解決能力」の調査が行われたように、問題の解決場面においては、自分一人で行うのではなく、多くの人の参加による協働で解決に向かって取り組んでいけることが大切になる。

多様な他者との対話には、次の三つの価値が考えられる。一つは、他者への説明による情報としての知識や技能の構造化。子供は身に付けた知識や技能を使って相手に説明して話すことで、つながりのある構造化された知識や情報へと変容させていく。二つは、他者からの多様な情報収集。多様な情報が他者から供給されることで、構造化は、一層質的に高まる。三つは、他者と共に新たな知を創造し、課題解決に向けた行動化も期待できる。

こうして学び合う相互作用によって、子供の学びが豊かになるためには、次の三つに配慮したい。一つは、子供が、どのような知識や情報を持っているか。二つは、子供は、どのように知識や情報を処理するか。三つは、子供に、どのような成果物を期待しているか。子供は、自分自身の持っている知識や情報、他者の持っている知識や情報、それ以外の外部リソースによる知識や情報を、比べたり、関連付けたりして処理し再構成していく。その結果として、新しい考えを生成する。こうした相互作用の場面を、情報を入力する内化の場面、情報を処理する場面、情報を出力する外化の場面の三つに分けて想定することによって、豊かに「広がる」対話の場面を構成することが大切になる。実際の授業においては、情報の質と量、再構成の方法などに配慮した上で、具体的な学習活動や学習形態、学習環境を用意しなければならない。例え

ば、思考ツールなどは、まさに音声言語による対話的な学びを質高く実現していくものと期待できる。なぜなら、情報が「可視化」され「操作化」されることで、自ら学び共に学ぶ主体的で対話的な子供の姿が具現されるからである。授業改善の工夫によって、思考を広げ深め、新たな知を創造する子供の姿が生まれる。

3 「深い学び」を実現する

「深い学び」については、これまで以上に学びのプロセスを意識することが求められる。問題を解決するプロセス、解釈し考えを形成するプロセス、構想し創造するプロセスなど、教科固有のプロセスが一層充実するようにしたい。なぜなら、学習のプロセスにおいては、それまでに学んだことや各教科等で身に付けた知識や技能を活用・発揮する場面が頻繁に生み出されると期待できるからだ。

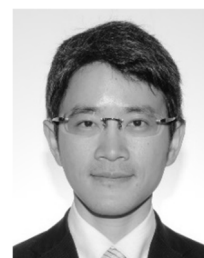
「深い学び」の実現のためには、身に付けた知識や技能を活用したり、発揮したりして関連付けることが大切になる。だからこそ、明確な課題意識をもった主体的で文脈的な学びで知識や技能のつながりを生むことが必要であり、情報としての知識や技能を対話によってつないで再構成する処理場面の活性化なども重要となる。また、学習活動を振り返り、体験したことと収集した情報や既存の知識とを関連させ、自分の考えとして整理し意味付けたり、それを自覚したり共有したりすることも大切になる。

このように考えてくると、「主体的な学び」「対話的な学び」が「深い学び」に大きく関与していることが理解できる。「主体的な学び」や「対話的な学び」は、それ自体が意味あり価値がある。それ自体を目指すことが大切である。しかし、それらが、「深い学び」の実現に向かうような確かな学びになっているかどうか極めて重要なのである。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について

文部科学省初等中等教育局教育課程課

教育課程企画室長 いたくら ひろし 板倉 寛



1 はじめに

新学習指導要領等においては、子供たちに新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を育んでいく観点から、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を重視している。本稿では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善のポイントを説明するとともに、本年7月及び8月に東京及び京都で開催した「アクティブ・ラーニング&カリキュラム・マネジメントサミット2019」について報告する。

2 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善とは

子供たちが学校における学びの成果として、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を確実に身に付けていくためには、単に知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような、学びの深まりが重要になる。この学びの質に着目して、授業改善の取組を活性化しようというのが、新学習指導要領が目指すところである。

この学びの質を高めるための具体的な学習・指導方法については、特定の方法に限定されるものではない。教師一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと教科等の学習

内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践することが重要である。この授業改善の取組を活性化していく視点として位置付けられたのが、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）である。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申において、以下の三つの視点が示されている。各学校においては、これら「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点の内容と相互のバランスに配慮しながら学びの状況を把握し、授業改善を図っていくことが求められる。

(1)「主体的な学び」の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。

(2)「対話的な学び」の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。

(3)「深い学び」の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働

かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

また、「主体的・対話的で深い学び」は、1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材のまとまりの中で、例えば主体的に学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、子供たちが考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で実現されていくことが重要となる。すなわち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。

3 「アクティブ・ラーニング&カリキュラム・マネジメントサミット 2019」の報告

文部科学省では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進を図るための委託事業を実施しており、この研究成果を全国に周知・普及すること等を目的として、「アクティブ・ラーニング&カリキュラム・マネジメントサミット2019」と題したイベントを東京及び京都において開催した。当日は、各実践地域から研究発表が行われたほか、東京会場では安河内哲也氏（一般財団法人実用英語推進機構代表理事）、京都会場では戸ヶ崎勤氏（埼玉県戸田市教育長）より特別講演が行われるなど、活発な意見交換や情報共有が行われた。千葉県教育委員会におかれては、小学校におけるカリキュラム・マネジメントの観点から、弾力的な時間割編成の在り方や、教育効果を高めるための指導計画や教材等の在り方

について、県内4小学校での実践研究の状況を報告いただいた。この場を借りて御礼申し上げる。本イベントの様子は、後日文部科学省Webサイトにおいて動画を掲載予定であり、是非御覧いただきたい。



実践地域による研究発表の様子



実践地域と参加者の意見交換の様子

4 終わりに

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善とは、特定の指導方法のことでも、学校教育における教師の意図性を否定することでもなく、人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教師が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

各学校においては、子供たちの学びの質を高め、新しい時代を切り拓いていく資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に不断に取り組んでいただきたい。

「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムを活用した授業改善

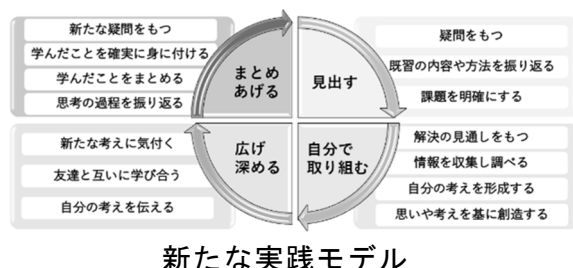
県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

子供たちが大人になり、社会の担い手となる頃には、情報化やグローバル化が急激に進み、社会の在り方そのものが現在とは大きく変化する時代を迎えると言われている。

こうした状況を踏まえ、学校教育には、子供たちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたり能動的に学び続けることができるようにすることが求められる。そのために、これまでの学校教育の蓄積を生かしつつ、学びの質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重要である。

そこで、県教育委員会では、これまでの『『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』（以下、「実践モデル」という）の内容に「主体的・対話的で深い学び」の視点を加え、平成31年3月に新たな実践モデルを作成した。

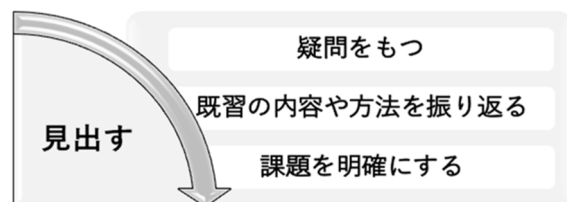


実践モデルは「見出す」「自分で取り組む」「広げ深める」「まとめあげる」の四つの過程

で構成されるが、毎時間その全てを行うことを推奨するものではない。毎時間全てを行うと、かえって形式的な授業となってしまう可能性がある。そのため、実践モデルの四つの過程は、1単位時間や複数時間など、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した上で行う。

2 実践モデルの四つの過程について

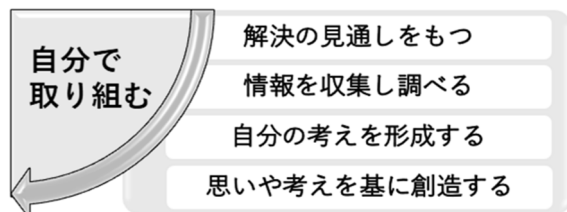
(1) 見出す



「見出す」では、前時までの学習内容や提示された資料等を基に疑問をもち、本時や本単元で解決していく課題を明確にする。

子供が「これからの学習がどのような意味をもち、何を目指しているものなのか」等を認識して、身に付けるべき資質・能力を意識化し、主体的に学習に取り組もうとする過程である。

(2) 自分で取り組む

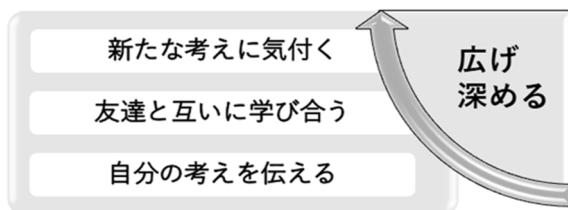


「自分で取り組む」では、解決の見通しをもち、自分で考え、粘り強く課題に取り組む

過程を通して、育成を目指す資質・能力に向けてじっくりと課題に向き合う。

また、深い学びの鍵となる、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、収集した情報を調べたり、自分の考えを形成して文章や言葉、図等で表現したり、自分の思いや考えを基に作品等を創造したりする過程である。

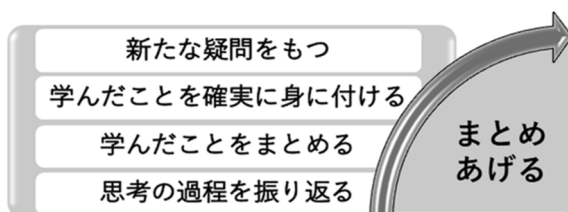
(3) 広げ深める



「広げ深める」では、「見方・考え方」を働かせながら自分の考えを伝え、友達のことを聞いて疑問点を問い直すなど、対話を通して互いに学び合い、多くの価値に触れることを通して、多様な考えを理解する。また、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、新たな考えに気付いたりすることを通して、学びをより質の高いものとする。この「広げ深める」を通して、資質・能力に広がりや深みをもたせていく。

子供が「伝え合う」ととどまらず、「友達と互いに学び合う」には、相手の考えを聞いて理解することが必要である。そのためには、深い学びにつながる、教師の「聞き方」の指導が重要となる。自分の考えと比べながら友達の考えを聞き、疑問点を問い直すことなどを通じて、自分の思考や表現を広げ深めさせていく。

(4) まとめあげる



「まとめあげる」では、自分の思考の過程を振り返り、学んだことを自分の言葉でまとめて意味付けることが大切である。更に、練習問題や応用問題に取り組んだり、「見方・考え方」を今後どのように生かすか考えたりすることを通して、子供が資質・能力を確実に身に付けることができるようにする。

そして、「まとめあげる」は、「見出す」につながる。子供がもった「次はこんなことを知りたい」「条件が変わったらどうなるのか？」等の新たな疑問や意欲を、次の学習につなげることも重要である。

3 実践モデルの活用について

「主体的・対話的で深い学び」は、子供に求められる資質・能力の育成のための手段であり、目的ではない。資質・能力の育成を目指した、優れた授業実践に共通し、かつ普遍的な要素が「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点である。

従って、実践モデルを活用する際にも、まず、資質・能力を身に付けた子供の具体的な姿を観点別に描き、そのために必要となる学びを実践モデルから選び出し、実践することが大切である。

また、実践モデルの「見出す」「自分で取り組む」「広げ深める」「まとめあげる」の過程を、形式的に単元や授業に位置付けただけでは、資質・能力の育成につなげることは望めない。大切なことは、教師が明確な目的を持ち、その達成のための授業実践を、日々試行錯誤しながら重ねていくことであり、それが真の資質・能力の育成に直結する。

千葉県の未来を切り拓くちばっ子の資質・能力の育成のために、各学校の授業実践において、実践モデルを効果的に活用していただきたい。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

我孫子市教育委員会指導課

1 小中一貫教育の推進

我孫子市では「生きる力」の育成を実現するため、「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」を目標とし、平成26年度より小中一貫教育を推進してきた。6中学校区のうち1中学校区をモデル地区として指定し、3年間研究に取り組んだ。平成28年度には公開研究会を実施し、市内の全教職員が参加して、成果と課題を共有した。

また、平成27年度には「Abi☆小中一貫カリキュラム」を作成し、中学校区ごとに授業を実施しながら活用の検証を行ってきた。

小中一貫教育により本市の目指す子供像は、以下の3つである。

- 「ふるさと我孫子」を愛し、誇りに思う子ども（郷土愛）
- 確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども（学び）
- 自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども（こころ）

これらの子供像を受けて、各中学校区ごとの目指す15歳の子供像を明確にし、平成30年度末には、各中学校区ごとの「小中一貫教育グランドデザイン」が完成した。そして、今年度より小中一貫教育を、全市展開している。

平成29年度告示の中学校学習指導要領（第1章第2の4の（1））には、小中学校の円滑な接続の重要性と、義務教育9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確にし、児童生徒を育てることが示されている。また義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育

課程を編成することとし、小中学校で一体的な教育内容と指導体制を確立することが示されている。

今まで本市が推進してきた小中一貫教育は、「我孫子市の未来を拓く 心輝く教育」をねらいとし、9年間の連続した学びと小中学校の協働を通して、子供たちの成長をつないでいくものであり、新学習指導要領が示すものと同じである。

小中一貫教育完全実施に向けて、各中学校区ごとに、小中学校の教職員が一緒に研修会を行ったり、互いの授業を参観したりして授業改善を行い、地域の実態に合った9年間を見通した教育活動を実施しており、今後も継続していきたい。

2 「主体的・対話的で深い学び」の実践

平成27年度に、千葉県が独立行政法人教職員支援機構の委嘱を受け、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための指導方法等の工夫改善に関する取組の推進を目的とする「新たな学びに関する教員の資質向上のためのプロジェクト」を実施することとなった。実践フィールド校として2校が指定を受け、平成27～29年度まで実践した。

(1)我孫子第一小学校

①研究主題

自ら課題を見出し、主体的・対話的に学ぶことができる国語科学習指導～“地域とつながる総合表現活動”を位置づけた単元づくりを通して～

②実践内容

国語科と生活科・総合的な学習の時間の横断的な単元づくりをすることで、児童が主体的に取り組むことができる課題の設定と表現能力を同時に育成できると考え、カリキュラムづくりを行った。

研修の目的や目指す児童像については、保護者会等で保護者にも周知した。また、「進んで学ぼう！広げよう！いかしていこう！」という合言葉を児童に伝え、目指す学びの姿を周知した。

「なぜそれを学ぶのか」「なんのために学ぶのか」「誰に伝えたいのか」という目的意識と相手意識を明確に持たせ、児童の考えを広げたり深めたりするために、体験や経験を充実させ、探究的な学習過程を大切にした授業を実践している。

(2)我孫子中学校

①研究主題

「新時代を生きるために、自ら学び、判断し、表現する生徒」の育成
～アクティブ・ラーニング型授業の実践を通して～

②実践内容

はじめに全国学力・学習状況調査の結果から、生徒の実態を分析し、学校として育成したい資質・能力を具体化した。次に中学校区で目指す子供像を共有し、その実現のために小中共通で取り組む手立てを設定した（考える時間の保障、話し方・聞き方のスキル、グループ学習など）。

中学校では研究授業後の協議は、同じ教科で行うことが多いが、生徒の学びに注目し、教科横断的な視点に立って研究協議を実施するようにした。そうすることで、「主体的・対話的で深い学び」の授業になっていたかどうか、教科の枠を越えて協議をすることができ、授業改善につながっている。

3 小中学校の教職員をつなぐ

(1)小中学校の教職員が同じ場で話す

小中学校別々に実施していた東葛飾教育事務所指導室訪問を、平成29年度より6中学校区を二つのグループに分け、小中学校合同で実施している。今年度は「主体的・対話的で深い学びの実現」を協議の柱にした。中学校区ごとに3～4人のグループをつくり、授業を参観しながら書いた付箋を貼りながら、協議する。小中学校の教職員が一緒に協議することで、小中学校の違いに気付いたり、それぞれの良いところを取り入れたりして、授業改善につながる良い機会となる。

(2)小中一貫教育だよりの発行

指導主事が小中学校の授業を参観し、小中一貫教育だよりを発行している。その中で、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を紹介している。教職員自身が他校の授業を参観できるとよいが、実際にはなかなか時間がとれず、難しいのが現状である。小中一貫教育だよりは各学校に配付し、日報の裏面などに印刷をして、教職員が他校の実践から学び、授業改善に生かせるようにしている。

4 今後の取組

新学習指導要領では、小学校教育において中学校との接続だけでなく、幼児教育との円滑な接続も求められている。本市においては、平成29年度に幼保小連携・接続カリキュラムを作成し、円滑な接続を目指している。

今後は、幼児教育から義務教育終了までを一体的にとらえ、目指す資質・能力を明確にし、未来の創り手となる子供たちが、予測困難な時代に対応できる力を身に付けられるようにしていきたい。そのためにも、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に向けて、教育委員会として更に研究を進めていきたい。

信頼される学校づくりを目指して

旭市立干潟中学校長 さいとう 齊藤 みのる 実



1 はじめに

本校は昭和47年4月、干潟町立東中学校、西中学校が合併統合し、干潟町立干潟中学校として発足し、その後、平成17年7月に旭市・干潟町・海上町・飯岡町の合併により、旭市立干潟中学校として新たに発足した学校である。学区には、大原幽学遺跡公園や千葉県総合スポーツセンター東総運動場などが整備されている。

保護者には本校の卒業生も多く、協力的な地域・保護者、そして、明るく素直な子供たちと協力性のある職員に囲まれ、学校経営を進めることができています。

教育目標「主体的に生き生きと行動する生徒の育成」の実現を目指すとともに、昭和55年に設定された「われらの信条」の下、充実した教育活動を全職員で行っている。

われらの信条

干潟中学校は、躍動する若い力の学校である。
心美しい生徒の学校である。
花と緑と、そして、小鳥のうたう学校である。
教師、保護者、生徒、心を合わせて、力と美の学校をつくろう。

2 目指す学校像の実現に向けて

(1)保護者とともに歩む学校づくり

本校では、目指す学校像を「成長が実感でき、安心して過ごせる学校、環境が整えられ、安全で美しい学校、情報を発信し、保護者や地域に信頼される学校」としている。

生徒、保護者、地域の実態を把握し、学校、家庭、地域の三者が同じ方向を向いて子供た

ちを育てていくことが、最も効果的であると
考え、互いに情報を共有し、実践の目的や目
指す子供の姿を明確にすることを大切にして
いる。

(2)情報発信と情報収集（学校だよりの活用）

保護者が知りたいと思っていること、学校
の取組で理解してもらいたいことなどを毎月
の学校だよりに掲載するとともに校長の経営
方針も載せている。また、「保護者の声」（保
護者からの意見・要望）を回収し、代表的な
ものを次号に掲載し、必要に応じて学校から
の回答を掲載している。

①生徒が決めた目標の紹介

生徒会が決めた目標を始業式の中で生徒
会役員から全校へ伝える場面を設けている。

〔生活〕○大きな返事、すすんで挨拶

○時間を意識し行動にけじめをつける

○自分で考え、無言で清掃

〔学習〕○一人一人が積極的に授業参加

○理解しようとして聴く

○その日のうちに家で授業を思い起こす

各目標についての自己評価を毎月行い、評
価が低い場合は呼びかけを行うなど、PDCAサ
イクルを取り入れた活動をしている。また、
学校だよりで目標を紹介したところ「保護者
の声」には家庭での協力を啓発するものが多
く見られた。

②携帯・スマホの使用について

学校評議員や保護者から本校の携帯・スマ
ホの所持率が高くなり、いじめ・不登校問題
が心配されるため、正しい使い方を指導して

ほしいとの要望があった。そこで、実態を把握し、「干潟中7つの約束」を定め、保護者への周知を行うとともに、家庭でのルール作りについて学校だよりを通して呼びかけた。

第4号
平成30年6月4日
発行

干潟中だより

旭市立干潟中学校
旭市入野2170
0479-68-2456

【教育目標】「主体的に生き生きと行動する生徒の育成」 ○広い心 ○賢い頭 ○逞しい体と心

携帯電話・スマートフォンについて

○4月に実施した干潟中調査結果	
ア. 携帯・スマホを所有しているか？	エ. フィルタリング契約をしていますか？
所有している 70%	している 34%
保護者のものを使用している 17%	していない 25%
所有していない 13%	わからない 41%
イ. LINE・フェイスブック等のSNSを利用しているか？	オ. インターネットなどで他の生徒からの言動で苦痛を感じたことがありますか？
利用している 78%	ない 97%
利用していない 22%	ある 3%
ウ. 1日どれくらい利用しているか？	
30分未満 12%	
1時間未満 19%	
2時間未満 41%	
2時間以上 28%	

「ある」と答えた事案については、すべて
問題解決しています。

このアンケート結果を受け、本校では携帯電話・スマートフォンの使用について、ルールをつくりました。ぜひ、別添資料も参考にいただき、ご家庭でお子様とルールについて話し合い、「〇〇家のルール」をつくっていただきたいと思います。

【干潟中 7つの約束 携帯電話・スマートフォンの使い方】

1	学校に携帯電話・スマートフォンは持ち込まない。 ※家庭の事情で、どうしても持たせたい場合は、保護者が学校に相談する。
2	夜10時以降は使用せず、家庭で決めた場所で保管する。 ※「保護者に預ける。」「部屋に持ち込まず居間に置く。」など
3	他人が嫌な思いをする書き込み等は絶対にしない。
4	SNSサイト等に、名前、顔写真、学校名等（個人情報）は掲載しない。
5	友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
6	夜10時以降にメール等が届いた場合は返信しない。
7	トラブルに巻き込まれた場合は、すぐに保護者または学校に相談する。

別添資料 ・千葉県教育委員会HPより スマートフォンの使用（中学校）
校長室より

裏面に「自分でできるケータイ・スマホの使い方チェック」を掲載しています。お子様のチェック内容を確認していただき、ご家庭のルール作り役立ていただければと思います。

(3)職員の共通理解と共通実践

四つの特別部会を時間割に組み込み、情報交換や今後の取組等について話し合い、共通理解と共通実践の基盤としている。

- ・学年主任部会 ・学習指導部会
- ・生徒指導部会 ・特別支援部会

各部会には管理職も入るため、学校の生命線とも言える「報告・連絡・相談」の充実が図れている。また、各学年の職員で構成されているため、全体への周知もでき、合理的である。更に、本年度から業務改善に関わる議題も取り上げるようにしている。

3 目指す生徒像の実現に向けて

本校では生徒の実態を踏まえ、「広い心を持

った生徒、賢い頭を持った生徒、逞しい体と心を持った生徒」を目指す生徒像としている。

日々の教育実践に加え、年間を通して特色ある行事を設け、目指す生徒像に近づくように努めている。また、機会ある毎に生徒像について触れ、意識させている。

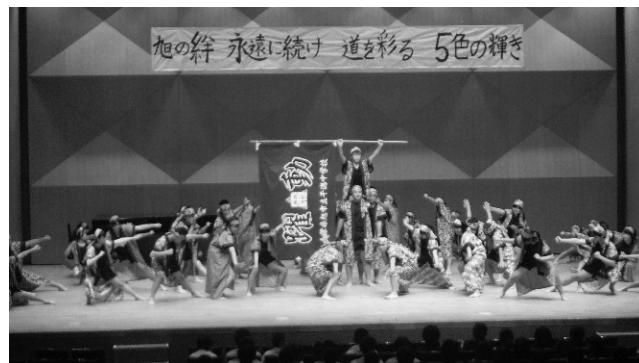
(1)弁論大会（干潟ライオンズクラブ後援）

学級発表会で代表を決め、代表者8名により順位を競い合う。ライオンズクラブ会長やPTA会長にも審査員を依頼し、講評をいただいている。

(2)伝統のソーラン節

全校生徒によるソーラン節演舞を体育祭で発表している。先輩から後輩へ演舞指導を行うなど熱心な取組が見られる。

3年生は文化祭でも披露し、さらに千葉県立東総文化会館で行われる旭市合同文化祭でも毎年ステージ発表を行っている。



旭市合同文化祭でのソーラン節演舞

4 おわりに

校長として2年目を迎えたが、保護者をはじめとした地域の方々の支えと職員の努力により、子供たちは生き生きと学校生活を送っている。これからも生徒にとって、この学校でよかったと思える学校（誇りと愛着）、そして、保護者にとって、干潟中に通わせてよかったと思える学校（安全で安心）、さらに、職員にとって、働きがいのある職場（協働と和）となるよう校長としてリーダーシップを発揮していきたい。

生徒・保護者・地域から信頼される蔵波中を目指して

袖ヶ浦市立蔵波中学校教頭 しらき かつや
白木 克也



1 はじめに

本校は、昭和62年4月に開校し、今年度で33年目を迎えた学校である。学区は袖ヶ浦市北部に位置し、新興住宅地の造成に伴って新設された学校であり、現在も学校周辺を中心に造成が進められている。地域や保護者の学校教育に関する関心は高いものがあり、生徒も、地域に見守られる中で、学習や部活動に熱心に取り組んでいる。

私は、昨年度、新任教頭として本校に勤務をすることとなった。以前に勤務したことがある学校ではあったが、その当時とは、職員の年齢構成や学校周辺の環境が大きく変化していた。ほぼ手探りの状態ではあったが、職員や地域の協力を得ながら取り組んできた一端について述べていきたい。

2 これまでの取組

(1)家庭・地域と共に伸びる学校

生徒の健全な育成を図るためには、学校・家庭・地域の連携が重要である。本校では、その連携の柱として、PTA活動の充実と学校支援ボランティアの活用の2点がある。

1点目のPTA活動の充実は、新興住宅地を主な学区とする本校にとって、学校を理解していただくためにはとても重要である。教頭として、まず役員の方々との話し合いを綿密に行うことを大切にしている。そして、活動のスタンスを「それぞれの保護者、家庭が協力できる範囲で協力しよう」を合言葉に特定

の保護者、家庭に負担を強いることなく、できる時にできることで協力していただいている。具体的には学校花壇等の花の植え替えと水やり、行事前の除草作業、資源回収などが行われ、これらの活動については生徒も参加し、保護者と活動を共にする機会としている。

2点目の学校支援ボランティアの活用として、昨年度より定期テスト前の放課後の補充学習の時間に教員の指導支援をしていただく学習支援ボランティアの活動がある。生徒の学習支援に関わる活動に地域の方が入ることに当初は教員も生徒も慣れていなかったが、個別指導に重点を置き、一人一人の生徒に細かな対応をすることから始めた。活動後、ボランティアの方々から、実施する学年・教科や指導形態・人数配分など多くの意見をいただいた。今後の改善のための参考意見とさせていただき、更なる充実を目指していく。

(2)日々の授業改善と校内研修の充実

近年、ミドルリーダーと言われる中堅教員が少なく、若手教員が多いという職員構成の学校が多い。本校においても例外ではなく、生徒の学力向上のための指導力向上と授業改善が大きな課題となっている。更に、新学習指導要領の完全実施に対応した指導も求められている。そこで、若手教員の育成を中心とした指導力向上、授業改善について教務主任・研究主任と協力して2点取り組んでいる。

1点目の取組は、授業規律の確立である。本校には、「授業の約束」「蔵波中学校職員が

目指す授業10カ条」がある。「授業の約束」には授業を行う上での基本的事項として、学習規律や教師の授業の心構え等が示されている。

「目指す授業10カ条」については、月毎に10カ条チェックシートとして、週案と一緒に綴じている。個々の教員は月末に5段階で自己評価し、シートに記録している。更に提出された週案を学年主任、教務主任、教頭、校長の順で確認し、10カ条のうち、努力を要する項目は何かを明らかにし、翌月以降の改善すべき重点として、教員に周知し、意識化を図るようにしている。

2点目の取組は、相互授業参観である。本年度は校長より月1回、年8回程度の相互授業参観の実施が目標として示された。授業の専門的な内容については、講師を招き研究授業を行っているが、日常的に行う研修として、相互授業参観は大切である。教科に関係なく参観を行うことで、各教員が自分の授業の進め方を振り返る機会とするとともに、ベテラン教員が若手教員に指導する機会ともなっている。僅かな時間しか授業を見られないこともあるが、教職員間の話題となっている様子もうかがえ、若手教員にとって良い刺激になっている。

(3)教職員の働き方改革

教職員の働き方改革については、報道等でも取り扱われることが多くなり、昨年度受講した新任教頭研修のグループ協議でも学校の喫緊の課題として取り上げられた。本校においても長時間勤務をしている教職員は多く、働き方改革は重要な課題の一つであった。本校での働き方改革の取組としての勤務時間縮減と校務支援システムの活用について述べる。

1点目の勤務時間縮減については、市教育委員会が導入したタイムカードを活用し、自

分がどれくらい働いているかを確認し、意識させている。同時に、管理職が長時間勤務者との会話の中で勤務時間について話題にすることや一斉退勤日の設定、今年度より始まった部活動ガイドラインに沿った部活動を実施することで、勤務時間縮減を図っている。現在は、まだ劇的な改善は見られていないものの、可能な限り早く退勤しようとする雰囲気職員室内に生まれてきたように感じる。

2点目の校務支援システムの活用については、本市でも昨年度より導入され、出席簿、通知表、指導要録の作成等に校務支援システムを活用している。昨年度は導入初年度ということで、使用方法に戸惑う面も見られたが、今年度は、順調に活用されている。また、打合せにも利用し、掲示板機能を使い、連絡で済むような内容については、掲示板に書き込み各自で確認する方法にした。このことにより、毎日の朝の打合せに時間的余裕ができています。

3 おわりに

本校に着任し、2年目を迎えた。日々、校長から教職員に対して様々な助言・指導をいただいている。その中で繰り返し強調されていることは「社会人としての能力を身に付けること」と「即対応」である。地域から「学校は」「先生は」と特別な見方をされることもあるが、世間の常識等に照らして、当たり前のことが当たり前にできるようにすること、そして生徒や保護者、地域からの要望に素早く丁寧に真心を込めて対応することを心掛けている。教頭として率先垂範し、更に信頼される学校となるように今後も尽力していきたい。

多くの先生方に感謝…教職員との繋がりの大切さ

県立八街高等学校主幹教諭 こうご たかのり
向後 孝憲



1 はじめに

平成28年度に八街高校に赴任、平成29年度より教務主任、昨年度より主幹教諭という立場で校務に関わっている。教務主任を依頼されたときを振り返ると「不安」でいっぱいだった。そんな「不安」を解消してくれたのが、当時の教務部の先生方だった。

2 私の原点…教務部のまとまり

平成29年度の八街高校教務部は、八街高校赴任3年目の先生が2名、私を含め2年目の先生が3名、1年目の先生が6名の計11名、八街高校での経験が浅い先生方で構成されていた。

総合学科である八街高校は、単位制、自由選択の教育課程で100以上の選択科目があり、普通科や専門学科の高校とは勝手が違うことが多く、初めて経験することが多い学校であった。更に私自身が前任校まで教務部未経験だったことも重なり、教務部の先生方は皆「不安」を抱えながら仕事をしていたのではないかと思う。

私以外の10名の先生方も、前任校まで教務を経験された先生方が少なく、見ること、やること全てにおいて初めての仕事が多かったようである。ただ、分からないながらも、皆で「協力」してたくさんの仕事に対して、非常に前向きに取り組めたことが、私自身とても救われ、「不安」を少しずつ解消することに繋がった。

八街高校における教務主任の大きな仕事は四つ、「教育課程編成」「選択科目精選」「行事予定決定」「入学者選抜」である。そして、「コ

ンピュータ管理」「考査監督割振り」「自習監督の割当て」など、教務部の仕事は大変な量であり、各先生方は苦労が絶えなかったと思う。振り返ると、一つの「個」ではできなかったことを、教務部の「まとまり」で乗り越えることができた日々を昨日のように思い出す。本当に先生方がまとまっていた。そこでの経験が今の原点である。

3 先生方と共に明るい未来へ…

現在は、主幹教諭としても学校運営に携わっている。視野を広げ、幅広い見識を持てるよう努力し、多くの先生方同士の橋渡しができるようこれからも精進していく所存である。

教務部をはじめ、生徒指導部、進路指導部等、多くの分掌の先生方と「協力」して、学校をより良い方向へ導いていく。何よりも先生方との繋がり、生徒との繋がり、地域との繋がりを大切に、学校を運営していく。

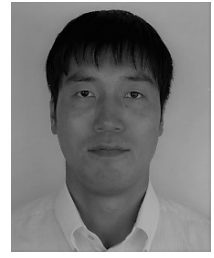
学校運営は一人では絶対にできることではない。小さい「個」が組織として一つになり、組織が「協力」していくことで更に大きな組織に発展していく。そして、その発展こそが「チーム学校」として、未来を担う生徒の育成を可能にするのではないかと感じている。

ここまで、多くの先生方に支えてきていただいた。本当に感謝の一言である。これからも校長、教頭をはじめ多くの先生方と「協力」しながら、素晴らしい組織を築き上げていきたい。そして、生徒たちの夢を実現する手助けをすべく、主幹教諭として明るい未来へ学校を動かしていきたい。先生方と共に。

教師として、一人の人間として

茂原市立東郷小学校教諭

かたおか こういち
片岡 広一



「先生、今日の休み時間に一緒に鬼ごっこしようよ！」新学期が始まってしばらくたった頃、昨年度担任していた3年生の児童に遊びに誘われた。初任者研修の中で、「児童と遊ぶことで信頼関係が築ける。」と教えていただいたことを思い出した。児童と一緒に全力で逃げたり、追いかけてたりして遊ぶ中で、明るい笑顔や人間関係など、新たな発見がたくさんあった。それからは、時間を見つけては、児童と遊んだり、会話をしたりする時間をたくさん作った。

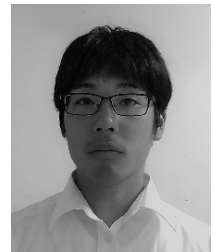
初任者としての1年間を振り返ったときに、教師と児童という関係はもちろんだが、お互いが一人の人間として接することの大切さを痛感した。児童との一定の距離を保ちながらも、時には子供と同じ目線に立って、一緒に喜んだり、悲しんだりすることが信頼関係づくりにつながると実感した。また、1年を通して立派に成長した児童の姿を見ることができ、学級担任としてのやりがいを感じることもできた。

今年度は最高学年である6年生の担任として、子供たちの気持ちに寄り添いながら、より良い関係を築こうと試行錯誤する日々が続いている。昨年度の経験を生かし、教師として、一人の人間として、子供たちと共に成長できるよう、努めていきたい。

「待つ」ことの大切さ

銚子市立銚子中学校教諭

ますだ りょうと
増田 峻人



採用されて2年目となり、1年生の担任を任されている。日々、生徒と向き合う中で悩みをもつ場面も多いが、初任者研修で教えていただいたことを土台にして、先輩の先生方からご助言いただき、生徒たちと充実した日々を過ごしている。

初任研の講師の言葉で心に残っているものがある。それは、「教員は教えることが好きだから、我慢して見守ることを意識しないといけない」という言葉である。学級や部活動で生徒を指導していると、時間的なゆとりがなく、つい口を出してしまうときがある。その場では生徒の行動は変化するが、次に似たような場面に遭遇しても行動は変化しなかった。もちろん、待っているだけで何も関わりがなければ生徒は成長することができない。一つ一つの言動にねらいをもって生徒の指導に当たり、長期的な展望をもった積極的な「待つ」を実践していきたい。生徒が自分で気付いて何かを得られれば、自発的に行動を変化させてもっと成長できるはずだと考える。日々生徒と関わる中で、「待つ」と「指導」することのバランスは難しいと感じるが、今後の課題として取り組んでいきたいと思う。初心を忘れずに、先輩の先生方を手本にしながら日々勉強し、生徒と共に成長していけるように精進していきたい。

総合的な学習の時間を通して育む地域愛

野田市立宮崎小学校教諭

かねき なつみ
金木 夏海



1 はじめに

昨今、地方都市において若者の地域離れが問題視されている。以前赴任していた流山市においては、つくばエクスプレス沿線で土地開発が進められ、急速に人口が増加する一方で、昔からの街では若者が減り、シャッターを下ろす店も少なくない。若者が都市部に流出する一因として、彼らが幼少期に生活の中で、地域の良さを理解する機会が少ないことが挙げられるのではないだろうか。前任校である流山北小学校では、「地域」を素材とするカリキュラムを核として、児童の主体性を育むことをテーマに総合的な学習の時間の研究を3年間行ってきた。新学習指導要領でも「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業展開が求められている。そこで、前任校で担任した6年生での取組を紹介したいと思う。

2 授業実践の概要

年間計画は、1学期は職場体験学習を含めたキャリア教育「夢発見プロジェクト」、2学期は本誌で主に紹介する地域学習「目指せ発展！流山向上委員会」、3学期は「感謝」をテーマに卒業までの残りの日々でできること、すべきことを考え、計画・実行する「卒業プロジェクト」となっている。どの計画も教師主導とならぬよう、「ひと」との関わり方や出合わせ方、学習形態などを工夫してきた。子供たちが話し合い、今後の活動の方向性を決定していく。もちろんそのためには、根回し、

布石を打つ等の事前の準備が欠かせない。課題設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現といったプロセスが繰り返し発展的に行われることをイメージし、自分たちで学びを切り拓いている感覚が持てるような授業づくりを心掛けてきた。「目指せ発展！流山向上委員会」の指導計画は以下のとおりである。

指導計画

時間	学 習 内 容
一次	「流山ってどんな町？」 流山イメージマップを作る 流山について調べる
二次	「詳しい人から話を聞いてみよう」 G Tから話を聞く G Tからの話をもとに学習課題を見出す ※G T＝流山市役所経済振興部流山本町・利根運河ツーリズム推進課の方
三次	「流山を支えている人たちの思いを知ろう」 実際に街を歩いてみる 史跡ガイドの会の方の思いや願いに触れる
四次	「流山をPRするための企画を考えよう」 集めた情報を整理する 班ごとに企画を考える 学級でプレゼンテーション大会 学年でプレゼンテーション大会

(1)一次「流山ってどんな町？」

2学期に入り、流山の歴史や魅力をテーマに学習を進めていきたいとの意見から、流山のイメージマップを書いた。すると、意外にも自分たちが地域について詳しく知らないこ

とに気付き、まずは自分たちの力で調べてみようという学習がスタートした。情報を集めるため、インターネットやパンフレットで流山の歴史や魅力について調べる中、市役所に観光資源の開発・推進を行う課があることを知った。課の方から直接お話を聞いてみたいという思いから、伝えたいことや聞きたいことを事前に話し合って整理し、市役所に電話をかけた。代表児童が思いを伝え、後日G Tとして学校に来ていただけることとなった。(子供たちが電話することや、G Tの依頼、日程等は事前に打合せておいた。)

(2)二次「詳しい人から話を聞いてみよう」

G Tとして市役所経済振興部流山本町・利根運河ツーリズム推進課の方を学校にお招きし、お話を伺った。流山の歴史、おすすめの観光名所等、スライドショーを用いながら地域の魅力を存分に教えていただくことができた。また、事前に学習の目的を伝え、了承を得た上で、後の学習課題となる「どうしたら街に人が集まるか？どんな商品があったらいいか？小学生の自由な発想でぜひ企画を考えて、提案してほしい。」という願いを語っていただいた。G Tからの願いを受け、その後の話合いで「自分たちで流山をP Rする企画を考えたい。」という思いが学習課題につながり、活動の目的と方向性が明確になった。

(3)三次「流山を支えている人たちの思いを知ろう」

流山には、市内の史跡・観光を巡り、ガイドをしてくださる「N P O流山史跡ガイドの会」がある。(G Tから子供たちへ提案していただいた。)今後の方向性を話し合う中で、「実際に街を歩いてみたい。」という思いが高まり、史跡ガイドの会へガイドを依頼した。街歩きをしながら史跡を生で見て、歴史的背景を知ること、改めて地域の魅力を肌で感じることもできた。また、「地域の魅力をたくさんの

人に知ってほしい。」という史跡ガイドの会の方の思いに触れることで、企画への構想を膨らませ、意欲を高めることができた。

(4)四次「流山をP Rするための企画を考えよう」

これまで調べた事や得た情報を整理した後、いくつかのグループに分かれ、流山をP Rするための企画を考えたい。話合いを経て企画をまとめあげた子供たちは、まず学級の中でプレゼンテーション大会を行った。どのグループの企画も素晴らしいものであったが、学級代表を決定し、後日市役所の方を再度お招きし、学年全体でのプレゼンテーション大会を行った。体育館壁面に全グループの企画資料を掲示し、他学級の企画を自由に見回る時間を設けた後、学級代表のグループが、市役所の方の前で企画のプレゼンテーションを行った。史跡を巡るスタンプラリー、流鉄の廃車を利用した博物館、ご当地ガチャガチャ、グルメフェスなど、実に子供らしい柔軟なアイディアで、様々な企画を考えたい。また、企画の話合いやプレゼンテーション大会での真剣な眼差しから、「流山の良さをたくさんの人に知ってもらいたい。たくさんの人に流山に来てもらいたい。」という主体的な姿が見て取れた。

3 おわりに

地域を良くしていきたい、地域に貢献したいという思いを育む上でも、自分たちの生まれ育った地域の歴史や魅力を知ることは、重要である。カリキュラムの再構築や修正は、時数確保の問題や通例となっているものもあり、難しいこともあるが、今後も目的意識と必然性を明確にし、子供たちの学びへ向かう主体的な態度を育てられるよう、日々の授業づくりに取り組んでいきたい。

心を育てる美術の授業を目指して

習志野市立第三中学校教諭

くさかべ りえこ
日下部 理英子



1 学習指導要領の改訂を受けて

今回の学習指導要領の改訂で、各教科において「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの資質・能力を育成することが示された。

改訂は、時代や社会の変化に対応して、行われる。しかし、どんなに社会が変化しても、美術が「目に見えるものや目には見えない心、感情、イメージ、発想などを、形・色・材（料・質）で可視的・可触的（ビジュアル）なものに表現し、実体化する能力を育てる」唯一の教科であることに変わりはないと考える。本校の美術の授業では、この特性を生かし、「心を育てる」ことも大きな目標にしている。

2 本校における美術の授業

本校では、美術の授業を通して、「育成する資質・能力」「目指す生徒の姿」を次のように押さえている。

(1)美術の授業で育成する資質・能力

- ・表現活動を行う時に必要な基礎的理解と基本的技能。
- ・感じ取ったことや考えたことを基に行う表現活動を通して、発想や構想の力。
- ・美しさや良さを感じ取り、豊かな感性を育み、美術で学んだことを生活に生かす姿勢。
- ・美術文化への関心を高め、日本の伝統文化を大切にする心情。

(2)美術の授業で目指す生徒像

- ・表現や鑑賞の学習を通し、創造活動を楽しみ、豊かな感性を育てることができる生徒。

- ・学習したことを生活の中に生かし、美術を愛する心情を持つ生徒。
- ・伝統文化を大切にし、誇りに思う生徒。

3 心を育てるための授業の工夫

(1)表現意図を明確にする

生徒の表現意欲を高めるためには、全ての題材が難易度の高いものである必要はないが、ある程度の困難さを感じる題材を設定した方が良いと考えている。一人一人の欲求と技能に合わせた支援を用意した上で、各自が表現意図を明確にできるように、制作カードを活用している。自分が表現したいことを、文章やスケッチを取り入れてイメージし、形にしていけることで主体的な取組を引き出している。

～ 箱の中のもう一つの世界～
BOX ARTの制作

2年 組 番 氏名

1 今までで一番印象に残っていることは？（思い出、後悔、なんでもOK）
家族と初めての旅行に行き、海がキレイだった。

2 将来やってみたいことは？1年後でも、10年後でも その先でもOK）
ダンス、色々な所に出かけてみたい、好きなアーティストのライブに行きたい。

3 最近一番興味のあることは？ 4 今、一番ほしいものは？
ダンス・音楽 学力・お金・本

5 行ってみたい場所は？（実際には行けない世界がいいかな）？
海外・日本の色々な場所 オシャレな服屋・小物屋

6 住んでみたい場所は？（どんな場所でもOK）？
東京・海外（アメリカやイギリスなど）

7 今回は想像の世界を創ります。どんな世界を創りますか？
遠く離れた海の中をめぐって探るこの世界に、いろいろな美しい動物や、古くからの建物や、水でも大丈夫な家もあり、地上にはよく見る空もあり、花も咲いていて、しばらくすると、イルカの群れがきて、なにかを伝えるかのよう動き、絵を書いたり、おどっていたりして自分自身、よくみえまわっている。

(2)板書を効果的に使う

どの教科でも授業の1時間はとても大切である。授業時数が決して多くない美術の授業ではなおさらである。制作が主体の授業であるから、授業の内容、流れ、本時で何を学ぶかを短い時間で一人一人に伝えなければならない。そのために、板書を工夫している。

本校では「三中学びスタイル」として、その時間のねらい（目標）は青いチョークで囲って示している。学区の小学校と共通しており、生徒はその時間の授業で何を学ぶのか、一目で理解できるようになっている。また、その時間の手順をフローチャートで示し、確認しやすくした。

また、先輩の作品や資料も提示し、自分の表現意図を満たすための参考にできるようにした。目で見て確認できることで、制作に多くの時間をかけられるだけでなく、より主体的な制作姿勢が見られるようになっている。

(3)自己評価と相互評価を取り入れる

授業の最後に「本時の目標」を振り返る時間を設けている。各自が授業を振り返り、自分で頑張ったことを見つけ、反省し、次時への展望を持てるようにしている。また、題材の終末には、自己評価のまとめと相互評価も行っている。

自分の良さを他者から認めてもらうことは、自己肯定感の向上につながる。相互評価をする際は、「お互いの良さを認め合う」という留意点をはっきり意識させている。また、私自

身も授業の中では一人一人を「誉める＝認める」ということを常に心掛けている。

(4)行事や夏休みを活用する

1年生の夏休みに「美術館に行こう」という課題を設定し、本物の作品を見に行く機会を作っている。また3年生の修学旅行では、総合的な学習の時間も活用して「旅ノート」の制作に取り組んでいる。どちらも、時間数は、1～3時間ほどしか使わないが、鑑賞の学習として、重要なものになっている。



3年生 旅ノートの表紙

4 より充実した授業を目指して

授業は教師と生徒で創るものである。楽しい美術の授業とは、一人一人が表現したいことを見つけて、意欲的に制作に取り組み、難しいことにチャレンジし、工夫し、達成感を味わうものだと思う。それが、心を育てることにもつながっていくはずである。今後も授業の工夫を続け、生徒一人一人と寄り添って心を育んでいきたい。



2年生「物言わぬものからのメッセージ」（静物画）の板書

小学校編

学びに向かう力を涵養する理科学習

一見通しと振り返りを促す OPPA を通して一

いすみ市立東小学校教諭

(前大多喜町立大多喜小学校教諭) 藤平 健太



1 研究主題について

本研究では、「学びに向かう力」の涵養に、OPPA (One Page Portfolio Assessment: 一枚ポートフォリオ評価法) を活用した指導と評価が効果的だと考えた。OPPAは、児童が「OPPシート」(図1)と呼ばれる一枚の用紙の中に授業前・中・後の学習履歴を記録し、その全体を学習者自身に自己評価させる方法である。教師は、児童が書いた学習履歴に対しコメントを書き、学習の質を高めるとともに、授業の評価と改善を行う。OPPAによる単元及び授業の見通しと振り返りが児童の「学びに向かう力」を涵養すると考え、主題とした。

2 小学校理科における学びに向かう力

新学習指導要領解説理科編による、「学びに向かう力、人間性等」の記載を基に、本研究では、理科における学びに向かう力としての「主体的に問題解決しようとする態度」を以下のように八つに分け、授業実践を通した児童の変容を分析し、OPPAの効果を検証した。

- (1)意欲的に自然事象に関わる
- (2)自然事象から問題を見いだす
- (3)自分の能力への自信、学んだ手応え(自己効力感)
- (4)学ぶことの価値や重要性を認識する(学びの意味付け)
- (5)身に付けた資質・能力を自覚する(自己成長感)
- (6)粘り強く問題解決する
- (7)他者と関わりながら問題解決する
- (8)学習内容を自然事象や日常生活に当てはめる

3 単元の実践

5年理科「振り子の運動」において検証授業を実施し、OPPシートを作成した。学習前に単元の「本質的な問い」に児童が答え、(A-1)教師は既習の知識や考えを把握した。児童は毎時間「今日学習した中で一番大切なこと」を記録し、学習履歴を残して自己の学び

を俯瞰した。教師は、コメントを書いてフィードバックを行った。(B-1~9)学習後、児童は学習前に行った単元の「本質的な問い」に再度答えた。(A-2)また、これまでのシートを踏まえ学習全体を振り返り、自己評価を記述した。(C)教師は、児童の学習評価、教師の授業評価としての総括的評価を行った。最後に、学習全体をどう捉えたかタイトルを考えた。(D)

図1

4 研究のまとめ

OPPAの活用により、「主体的に問題解決しようとする態度」において、(3)児童の自己効力感、(4)学びの意味付け、(5)自己成長感が特に高まった。単元前後をつなぐ学習過程の学習履歴、教師によるフィードバックが一覧できるため、学習の手応えや自信につながったと考える。

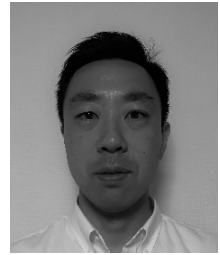
小学校編

対話を続け意見を育てる意見文指導

一対話的な場「校内投書」の設定と情報を関係付ける力の育成を通して一

鎌ヶ谷市教育委員会学校教育課指導室副主幹(兼)指導主事

(前鎌ヶ谷市立東部小学校教諭) あらい しょう 新井 翔



1 研究主題について

本研究では、意見文指導として以下2点の実現を目指した。(1)児童が異質な他者と対話する力を向上させること。(2)相手を想定して情報や資料を吟味し、友達の意見や考えを踏まえながら自分の論を発展させること。これに向け、以下のように学習指導を展開した。

2 研究の実際

(1)対話的な場「校内投書」の設定

「校内投書」とは一般の新聞にあるような投書を校内で行うものである。児童は週に一回、朝や昼休み後のモジュールの時間を活用して、あるテーマについて自分の意見を書き、それを投稿した。投稿された意見文を授業中互いに読み合った。自分とは違う意見や同じ意見でも理由づけが違うなど、多様な考えに触れることができた。このような継続的に意見文を書いたり、読んだりできる場は、自分の考えと他者の考えとの比較など自己内対話をするということにもつながった。

(2)単元の実際

①「校内投書」と並行して、5年国語「意見文の説得力を上げるためのミニレッスン」(第一単元)を行った。(図1)ここ

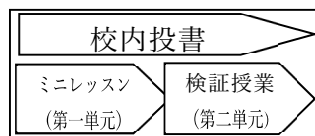


図1

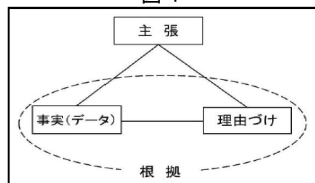


図2

では、「三角ロジック」(図2)を用いて、主張、理由づけ、事実(データ)を基に文章を書く練習をした。児童は、自分の憶測ではなく、事実を基に理由づけを行うことで、自分の文

章に説得力が高まることを実感できた。意見文を書くにあたり、以下2点を指導した。

ア 事実として「引用」を用いること。

イ 「反駁」を使って思考し、表現すること。

児童は、「引用」、「反駁」を用いて文章を書くことで、他者の文章や考えに目を向けるようになった。また、「校内投書」を複数回行うことで、継続的に対話する姿も増えた。

②「自然保護のあり方について自分の考えを深め、意見文を書こう」(第二単元)において検証授業を行った。授業では校内投書とミニレッスンとで身に付けた力を生かして、意見文を書いているかを検証した。児童の変容は以下2点である。

ア 他者の意見を踏まえながら情報や資料を吟味できた。

イ 「引用」や「反論」、「反駁」といった書くことの技能を自然に活用できた。

3 研究のまとめ

意見文の学習過程に「校内投書」を設定することで、児童は課題について問い続けた。児童は時に自分の考えに自信を持ったり、時にゆらいだりしながら、自己の内面、そして他者と対話を続け、自己の意見を育てていった。そして、友達の意見や情報を引用したり、反論したりして自分の意見や考えを深め、豊かな意見文を書くことができるようになった。授業の最後に意見文集にまとめたが、その後の投書でも議論が起きるなど、課題を自分のものとして捉え、問い続ける児童の姿が見られた。

中学校編

思考力を働かせる学習サイクルの構築

一定型表現で終わらない「やり取り」の力を育成するために一

浦安市立高洲中学校教諭

(前浦安市立浦安中学校教諭) 高島 健治



1 研究主題について

中学校学習指導要領（平成29年告示）の改訂に伴い、英語においては、「話すこと」が「話すこと[やり取り]」（以下、やり取り）と「話すこと[発表]」に分かれた。本研究は、「話すこと」の中でも、やり取りの領域に着目し、定型表現中心の活動から脱却し、生徒が本当に言いたいことを即興で言えるようにするための指導の在り方を追究するものである。

2 チャットの質を高める学習プログラム

図1は、「やり取り」の力を育成するために考案した学習サイクルである。以下の3点について工夫した。

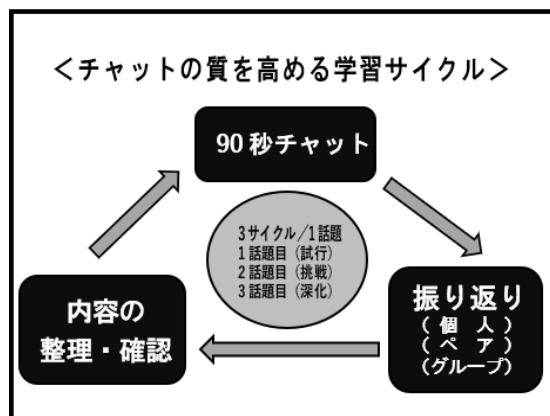


図1 チャットの質を高める学習サイクル

(1)単にペアでやり取りをさせるのではなく、話す前に短時間で「内容の整理・確認」を行わせるようにした。

(2)やり取り（90秒チャット）の後に「振り返り」の時間を設定した。ここでは、3種類の振り返りを行った。

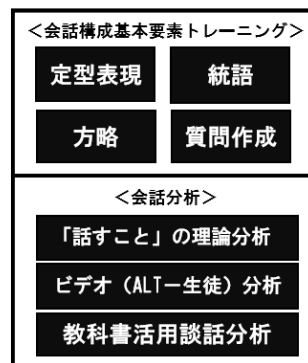
①個人：振り返り用紙を用いた自己評価。自分のやり取りの傾向や、何が言えて何が言えなかったか等を確認させた。

②ペア：タブレット機器に撮影した自分たちのやり取りを文字に起こす。

③グループ：2組のペアでグループを作り、互いに会話の流れをメモし、それを基に振り返りを行う。

(3)学習活動を支えるために、図2の取組を考案した。

＜会話構成基本要素トレーニング＞は、図に示した四つの力を鍛えるためのものであり、



帯活動として短時間で行えるようにした。＜会話分析＞は3種類あり、やり取りの仕組みを理論的に説明して生徒に理解させたり、やり取りが上手く継続できているビデオを視聴させたり、教科書の会話文をやり取りの視点で捉えさせたりして、生徒のやり取りの力を伸ばすことを目指している。

3 研究の成果

このような学習プログラムを使って中学3年生に約3週間指導したところ、やり取りの量が増えたことはもちろん、やり取りの中で用いられた言語の質的な面（単語の種類、句や文を用いた発話）での伸びが見られた。また、やり取りする話題が変わっても同様の変容が見られた。今後、やり取りの領域の指導をどのように行うべきかという議論がますます増えていくと考える。そうした問いに対する答えの一助となれば幸いである。

高等学校編

地域とともに歩む学校づくりと高校生の担う役割について

～“教えることは学ぶこと”の実践を通して資質・能力の向上を図る～

県立木更津高等学校教諭

(前県立君津高等学校教諭) 中山 晃男



1 はじめに

現在、地域とともに歩む学校づくりが求められている。本校では、生徒による近隣小学校への学習支援や行政と連携した地域住民や幼稚園との交流(出張講座等)を行ってきた。

本研究では、高校生が地域社会で活動することが、コミュニケーション能力を高め、書写・書道の確かな学力の定着や望ましい職業観の育成に有益であることを検証した。本稿では、近隣小学校への学習支援(書写)の実践に焦点化し、得られた成果を報告する。

2 研究の実際(11時間扱い)

近隣小学校で行った、書写の学習支援についての単元計画は、以下のとおりである。

(1)事前準備

- ①小学生のめあてを理解し、実際に生徒自身が書いてみて示範できるようにする。
- ②評価カード(図)を基に、評価基準と支援のポイントを理解する。
- ③小学生役と支援者役とに分かれて、支援の体験(演習)を行う。

毛筆『朝 日』評価カード			
小学校 5年 組 番 氏 名			
評価基準: Aでできている B概ねできている Cあまりできていない Dできていない			試書 までの
朝	1画目と2画目の交差で1画目の横画は左が長い		
	横画が平行で等間隔になっている		
	「日」は左右の縦画は横画より長い		
	7画目と8画目の交差で7画目の横画は左が長い		
	7画目と8画目の交差で8画目の横画は長脚になっている		
日	「月」は上部の間隔が等しい		
	「月」は長脚になっている		
	偏と旁が接していない		
	1画目と2画目の縦画は垂直である		
	空間が等間隔になっている		
全体観	1画目と2画目の縦画はともに縦画の方が長い		
	「朝」が大きく「日」が小さく書けている		
	「朝」と「日」の中心がそろっている		
	余白の上部、下部のバランスが良い		
	余白の左側、右側のバランスが良い		
1次評価者 3年 組 番 氏名			
2次評価者 3年 組 番 氏名			

図

(2)教師(筆者)による指導(試書)

筆者が、小学生に試書を指導する。

(3)小学生の作品(試書)の評価

小学生に支援する前に、出来上がっている試書を、評価カードを基に生徒が評価する。これにより、小学生一人一人の課題を把握し、ポイントを踏まえて支援できるようにする。

(4)小学生への支援体験(まとめ書き)

生徒が示範したり、積極的にコミュニケーションを図ったりしながら支援する。まとめ書きが出来上がったら、試書と比較し、根拠を明確にして個々の成長や課題を伝える。



生徒による示範

(5)小学生の作品(まとめ書き)の評価

試書とまとめ書きを比較し、評価カードに従って評価する。

(6)支援体験の振り返り

生徒自身が自己の学びを振り返る。

3 まとめ

「教えることは学ぶこと」の実践を通し、以下の成果を確かめることができた。

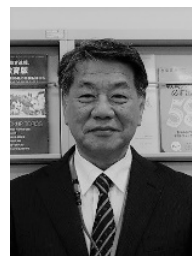
- ・ほとんどの生徒が、自己のコミュニケーション能力の向上を実感することができた。
- ・自己の課題を追究し主体的に学ぶ生徒が増えた。その結果、書く枚数も増えた。学習支援の体験が書写・書道の確かな学力の定着につながったと考えられる。

※詳しくは、県総合教育センターのWebサイトに掲載。

安全推進計画と校内安全点検表

和洋女子大学 特任教授

しばない やすし
柴内 靖



【Case】

ある小学校の昼休み、5年生の男子児童が校庭にある鉄棒で遊んでいたところ、鉄棒が外れ落下し、その際手足に怪我をしたと保健室に来室した。すぐに養護教諭が応急処置をして、その後念のため病院で診察を受けた。幸い頭部等への怪我はなく、手足の擦過傷であった。学校では、すぐに鉄棒の状況を点検したところ、鉄棒の固定部分にゆるみが見られた。当該校では、毎月10日が安全点検日となっており、先月の安全点検表を確認したところ、異常なしとなっていたが、担当者から点検状況を確認したところ、目視程度の点検であった。

【関係法令】

学校保健安全法施行規則第28条

法第27条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、毎学期一回以上、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行われなければならない。

2 学校においては、必要があるときは、臨時に、安全点検を行うものとする。

学校保健安全法施行規則第29条

学校においては、前条の安全点検のほか、設備等について日常的な点検を行い、環境の安全の確保を図らなければならない。

【ワンポイントレッスン】

学校の児童生徒等の事件事故等は、あらゆる場面で起こり得ることを全ての教職員が認識し、安全管理の徹底に努めなければならない。

1 安全管理の意義とは

学校における安全管理は、事故の要因となる学校環境や学校生活における児童生徒等の

行動等の危険を早期に発見し、それらの危機を速やかに除去するとともに、事件・事故や災害が発生した場合に備え、迅速で適切な応急手当や安全措置を講ずることができる体制を確立するなど、児童生徒等の生命や安全を確保することである。（千葉県教育委員会「安全管理の手引き」より引用）

2 学校保健安全法第28条

「校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認めた場合には、遅延なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。」と定められている。学校の設置者はもとより、校長は当該学校の施設又は設備について安全上問題となる事項の発見とその改善を図る義務があり、教職員は学校で作成された学校安全計画に基づき、安全教育と安全管理を行うとともに、問題となる事項を認識した場合、速やかに校長に報告することが求められる。

3 文部科学省通知「第二次学校安全の推進に関する計画について」

平成24年度からの第一次計画に引き続き、平成29年3月に「第二次学校安全の推進に関する計画」が示された（平成29年度～平成33年度）。その内容の「今後の学校安全の推進の方向性」において、施策目標の一つとして、「全ての学校において、自校の学校安全に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善を行う。」が示され、各学校に対してその実施を求めている。また、

学校施設の維持管理の徹底については、これまで文部科学省から各教育委員会や学校について度々通知が発出されており、最近では、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により小学校のブロック塀が倒壊し、女子児童が亡くなった事故を踏まえ、ブロック塀等の学校施設の点検と安全管理の通知が発出されている。

4 事故ケースから学ぶべきこと

当該校は、事故後すぐに鉄棒の一時使用禁止措置を取るとともに、全遊具についての臨時の総点検を実施した。その後、校長は、設置者である教育委員会に対して、事故の報告をするとともに、専門家による再点検と必要な改善を講ずるよう要望した。

今回の事故を分析したところ、学校安全計画は作成されているものの、安全点検の実施計画では、点検対象の項目の観点や点検方法が不明確であるとともに、点検者の意識の低さが見られた。安全点検の実施計画には、対象や種別ごとの点検表と、項目ごとの観点や点検方法、分担職員を確実に明示することが求められる。

特に今回の事例では、鉄棒の点検方法として、目視のみならず、適度の負荷による確認、ナット等の固定状況の確認などが必要であった。

また、定期点検を単に確認作業として実施することが目的となってしまう、設備が安全な状態となっているかという本質が忘れ去られている状況があるのではないかと考えられる。安全点検そのものが形骸化していないか全職員で再度共通理解することが求められる。

5 安全管理の手引（千葉県教育委員会）

学校の安全管理については、千葉県教育委員会では、「安全管理の手引」を平成22年3月に作成している。（平成30年3月一部改訂）

(1)主な内容

第1章総説、第2章学校安全計画、第3章学校における安全管理、第4章事件・事故災

害時における心のケア、第5章安全教育と安全管理における組織活動

(2)安全管理の方法

第3章の「学校における安全管理」には、「学校環境は、常に同じ状態にあるわけではなく、季節あるいは時間、使用頻度、自然災害等により劇的に変化するものである。したがって学校環境の安全を維持するための管理には常に気を配る必要がある。」と示されている。学校は、児童生徒が生活しており、使用頻度や使用方法等が多様なことや、設備の使用法や材質により劣化や破損の可能性も多岐にわたることを理解し、定期的に点検することが重要となる。また、「安全管理の方法」では、①安全点検の種類と対象②安全点検の方法③安全点検と改善措置が示されている。更に、「学校環境の安全管理の対象」では、具体的な対象と観点が示されている。

設備等の安全の確認は、分担された一人一人の教職員が決められた項目や観点、点検方法を確実に実施できるかが重要である。更に、遊具等の材質が金属部品の場合、地面との設置部分や雨水が溜まる部分は腐食しがちであり、その腐食度合い等は専門家の点検が必要である。不審な点があれば速やかに設置者への連絡や専門業者に点検依頼するなどの手立てを講じることが望まれる。

(3)その他

県教育委員会のWebサイトには、校種別の安全計画例や危機管理マニュアル（授業中の事故・登下校中の事故・不審者侵入・アナフィラキシー）、学校安全点検表などが掲載されているので活用するとよい。

6 おわりに

各学校では、既に法令に基づき学校安全計画が作成され、定期的な安全点検が実施されている。しかし、毎年変化する学校環境の状況を踏まえ、自校の計画を前述の「安全管理の手引」に基づき、計画そのものの見直しと、教職員の研修の実施を考えてほしい。

つながりのある教育 ～保幼小の連携～

流山市幼児教育支援センター附属幼稚園長

たなか あきこ
田中 明子



1 はじめに

流山市では、「学びに向かう力」と「自立する子ども」を育む教育の土台に「幼保小中つながりのある教育の積極的推進」を学校教育指導の指針に掲げている。本園は、本市唯一の公立幼稚園であり、駅からも近く、小学校・保育所が隣接し、教育環境に恵まれている。

2 園目標

「えがおいっぱい げんきいっぱい やるきいっぱい」

3 小学校・保育所とのつながり

5月の初旬、小学校・保育所・幼稚園が集まり、今年度の交流に関する年間計画を話し合い、決定した。交流を続けていくためには、管理職や担任が顔を合わせ、交流会の意義や必要性を共通理解し、話し合う場を持つことはとても大切なことと考える。

7月、小学校で七夕飾りの制作を行った。年長児は、広い体育館に入り緊張している様子だったが、温かい言葉や歌の歓迎を受け、安心したようだった。手をつないで教室まで連れていってもらい、1年生の席に座らせてもらう頃には、笑顔がこぼれていた。

1年生は、手を取って一緒に折り紙を折ったり、はさみで切るところを鉛筆で書き加えたりして、年長児に分かりやすいように優しく教えてくれた。



11月末、2年生が生活科で準備したゲーム屋「わんぱくまつり」に保育所や幼稚園の園児がお客として招待された。折り紙こま、空気砲、缶笛等、20のお店が体育館に立ち並び、お祭り気分が盛り上がった。楽しく遊ぶ中で、お兄さんお姉さんに優しく接してもらった経験が、幼稚園で行うお店屋さんごっこに生き、今度は自分が年少の子に優しくしたいという思いにつながった。



2月中旬「ようこそ小学校への会」では、年長児が1年生の教室で、ランドセル・トイレ・給食白衣体験等、小学校に行くことが楽しみになるような体験をした。

運動会練習の見学やマラソン大会、芸術鑑賞等、年間を通じて複数回交流を行うことで、幼稚園とは違う学校の雰囲気慣れ、就学への不安感を和らげることができている。また、小学生に対するあこがれ、就学への期待感を育てることにつながっている。

4 おわりに

幼児教育の基本である「環境を通して行う教育」の最大の環境は「人」と考える。隣接する小学校や保育所だけでなく、中学生、高校生、地域の方々等とのつながりを通して人とふれあうことの心地よさ、温もりを感じさせ、思いやりの心を育てていきたい。

ICTを活用した授業づくり

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 新学習指導要領におけるICTの活用

新学習指導要領では、総則において「情報活用能力」を言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的に育成することが示された。また、小・中・高等学校・特別支援学校の全てにおいて、ICTの環境整備とコンピュータ等を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められ、環境整備だけでなく教員のICT活用指導力の向上も急務となっている。

小学校の総則におけるICTの位置付けは、次のとおりである。

情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること

更に、各教科の特質に応じ、次のような学習活動を計画的に実施することとしている。

- ・児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動
- ・児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

2 ICTを活用した授業例

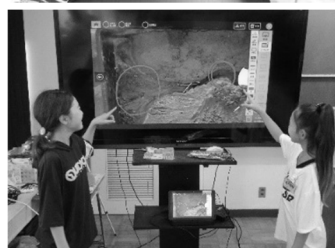
主体的・対話的で深い学びの視点でICTを効果的に活用した授業例を紹介する。

旭市立三川小学校 鳥海 悟 教諭
5年理科「流れる水のはたらき」

(1)タブレット端末で実験前、実験後の写真を撮る。実験中の水が流れている様子を動画に撮る。

(2)実験前後の写真を見比べる。動画を観て、土地が変化していく様子を確認する。

(3)写真に書き込みをした画像や撮影した映像を大型提示装置に映し、説明する。
(4)各グループの映像を大型提示装置に映し、ポイントを確認する。



3 すぐにできることから

これまでICTを活用することがほとんどなかった教室で、操作が複雑な機器を使用することは難しい。そこで、大型提示装置や実物投影機、タブレット端末の活用をお勧めする。授業力の向上に向けて、設置されている機器を日頃から授業の中で積極的に活用することから始めていただきたい。

思考ツールの内容と活用

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

1 はじめに

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の手立てとして、本稿では「思考スキルに応じたツールの活用」について考えていきたい。

2 「思考スキル」と「思考ツール」

(1)「思考スキル」とは

「思考スキル」とは、各教科等において育成すべき思考力、判断力、表現力等につながるスキルを具体化したもの、すなわち「考えるための技法」である。学習指導要領解説総合的な学習の時間編(小学校P82中学校P79)では、10の「思考スキル」を明示している。

「思考スキル」(考えるための技法)

- 順序付ける ○比較する ○分類する
- 関連付ける ○多面的・多角的に見る
- 理由付ける(原因や根拠を見付ける)
- 見通す(結果を予想する)
- 具体化する(個別化する, 分解する)
- 抽象化する(一般化する, 統合する)
- 構造化する

(2)「思考ツール」とは

「思考ツール」とは、図1のように自分の頭の中にある思いや考えを視覚的に表すものである。「思考スキル」に合わせた「思考ツール」を児童生徒に選択させて活動させることにより、一人一人の学びを深める様々な効果が期待できる。

(3)「思考ツール」の効果

「思考ツール」には「情報を可視化」したり「情報を操作」したりできる特性がある。話合いの場面において、児童生徒が考えたことや発言したことは目には見えず、形に残すことが難しい。しかし、「思考ツール」を

用意し、マグネットシートや付箋紙等を活用すれば、可視化することができる。これにより情報を自由自在に動かしたり、書き直したりできる。このような特性は、児童生徒の主体的・対話的な活動を促すことにつながる。

また、学習指導要領では、「思考ツール」により「思考スキル」を可視化する意義を三つ挙げている。一つ目は、教科等を超えて児童生徒の思考を助けること。二つ目は、協働的な学習、対話的な学習がしやすくなること。三つ目は、学習の振り返りや指導の改善に活用できることである。思考ツールを活用することにより、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成するとともに、授業改善にも役立てる効果が期待できる。

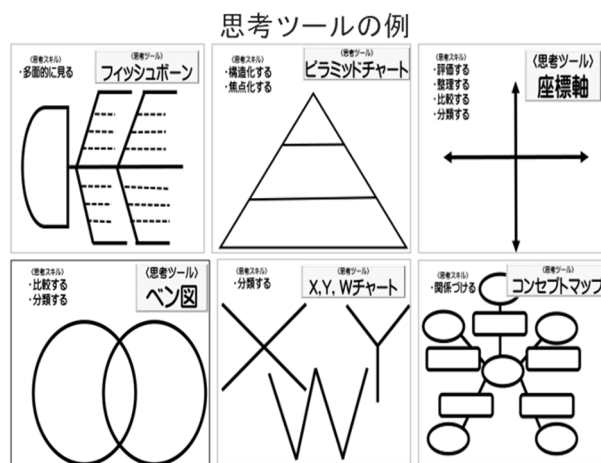


図1

3 「思考ツール」の実際

「思考ツール」は、「思考スキル」と対応している。例えば「フィッシュボーン」は「多面的に見る」、「ピラミッドチャート」は「構造化する・焦点化する」などに用いると効果的である。以下に、「思考ツール」と「思考スキル」の関係についていくつか紹介する。

構造化する…順序や筋道を基に部分同士を関係づける。

ピラミッドチャート



多様な情報や意見を一つにまとめたり、よりよい考えを練り上げたりするときに有効な思考ツールです。一番下の階層に「個々のアイデア等」を自由に書き、それらの中から大事だと思うことを取捨選択したりつなげたりしながら、上層に向かって内容を絞り込んでいきます。「焦点化・抽象化する」ことを通して「構造化する」ことを助けます。

評価する…視点が観点をもち、根拠にもとづいて意見をもつ。

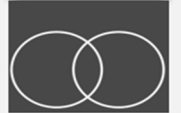
座標軸



2つの価値によって情報を分析する複眼的思考をする時に活用できる思考ツールです。それぞれの軸の位置によって価値についての傾向などを考えることになり、情報の偏りに気付きやすいです。
また、「比較する」「分類する」などの思考スキルともかわり、「長所と短所を比較する」「4領域に分類する」などで使用することができます。

比較する…対象の相違点、共通点を見つける。

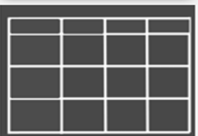
ベン図



異なる立場の情報を整理しながら、相違点や共通点を明らかにすることができる思考ツールです。共通点の要因を含む情報や課題解決の方法などを見出すことができます。
整理する視点を設けて情報を振り分け比較・分類することで異なる立場の情報から「共通点を見いだす」思考を育成することができます。

多面的に見る…多様な視点や観点にたつて対象を見る。

マトリックス



トピックについて多面的に見る時に使う思考ツールです。縦と横にそれぞれ項目を決め、縦と横に組み合わせたマス目ごとにアイデアを発送していきます。
あらかじめ他の方法で集められたアイデアを項目ごとに整理していくことにも使えます。

関係づける…学習事項同士のつながりを示す。

コンセプトマップ



物事を相互に関係づけるときに使用する思考ツールです。テーマに関係のある事柄を複数配置して、つながりのあるもの同士を線で結び、その線の上にどのようなつながりがあるのかを記入します。
対象とする事柄をあらかじめ決めておく使い方や、何を対象とするのかも含めて自由に書き出させる使い方が考えられます。

分類する…属性に従って複数のものをまとまりに分ける。

X・Y・W チャート



多くの情報を異なる視点で分類する際に使用する思考ツールです。分類する視点の数に応じて、Yチャート(3つ)、Xチャート(4つ)、Wチャート(5つ)を使い分けていきます。視点の数により、児童生徒にどのチャートを使用するのか、選択させることも考えられます。また、各チャートは、自分の考えを書くためのツールとして使うこともできます。

なお、こうしたツールを活用すること自体が目的化しないようにすることが重要である。活用の目的を意識し、学習の過程において、どのような意図で、どのように使用するかを考える必要がある。

4 「思考ツール」を活用した校内研修

校内研修において、思考ツールを活用した参加・体験型研修をお勧めする。

図2のように、授業後の協議会において、座標軸を用いて視点となる縦横の項目を設定する。教師が気付いたことを付箋に書き、授業を構造的にとらえ、整理する。こうすることで成果や課題がとらえやすくなり、課題解決のための方向性や目標が共有できる。

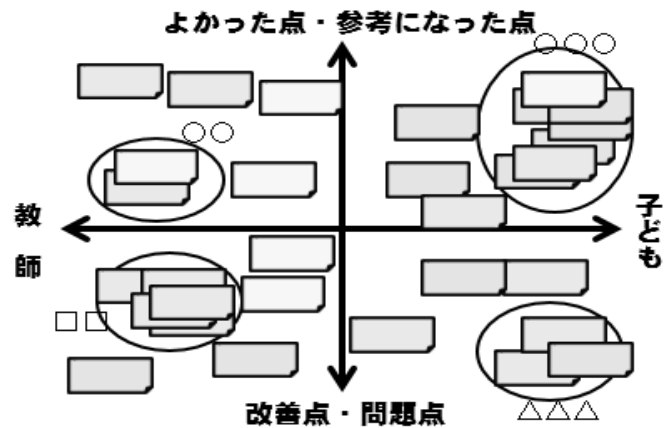


図2

以上のように、授業や校内研修において「思考ツール」を効果的に活用して、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善のために役立てることができる。これは、自分で日々授業を振り返り、改善していく際にも有効である。

参考文献

- ・学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 (文部科学省)
- ・「すぐに使える 校内研修の手法とツール ～参加・体験型研修のすすめ～」 (県総合教育センター)
- ・「これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメント サポートブック」 (県総合教育センター)

令和元年度特別展

「絵のみち・祈りのところ ー日本画家 後藤純男の全貌ー」

県立美術館学芸課

県立美術館では、令和元年11月2日(土)から令和2年1月19日(日)の会期で、特別展「絵のみち・祈りのところー日本画家 後藤純男の全貌ー」を開催する。

後藤純男は昭和5(1930)年千葉県関宿町(現在の野田市)の真言宗の仏門に生まれる。僧となる修業をしながら絵を学び、山本丘人、次いで田中青坪に師事。昭和27(1952)年、22歳の時に院展に初入選を果たす。後藤には僧侶、日本画家という二つの道があったが、どうせ苦勞するなら好きな絵の道でと、仏道を捨て、日本画に専念することを選んだ。

昭和30年代に後藤が目指したのは北海道だった。層雲峡に取材した《淙想》は、院展で最高賞である大観賞を受賞する。静けさの中に響く滝の音、壮大で厳しい自然の中にたたずむ人間の小ささを感じさせる本作は、《那智滝図》(根津美術館蔵)にも比肩する荘厳な雰囲気をつたえる。北海道の大自然は画家の心に深く棲み着き、平成3(1991)年上富良野の地にアトリエを構えるに至る。

まだ20代の頃、父の伝手を辿って関西や四国の寺50か所以上へ写生旅行に出掛けた。この旅は機が熟したように、昭和40年代以降、京都、奈良の寺院を描いたシリーズへと結実し、画家の地位を不動のものとする。《春映法隆寺》など、繊細な四季折々の表情や、古寺の重ねてきた歴史を捉え、画家の心象を投影し、そこにはまるで、仏性が宿るかのようである。

昭和54(1979)年には初めて中国を訪れ、以降毎年のように訪中する。悠久の時間が流れる山河

や農村の風景との出会いは、修行僧のように自己を律する姿勢から、より開放的な気分へと画家を新たな境地に導く。院展で内閣総理大臣賞を受賞した《江南水路の朝》では、ほのぼのとした運河沿いの村の人々の営みを描き出し、画境を広げた。

本展は、初期から晩年までの作品60点余で構成される。また、奈良・長谷寺に奉納された襖絵《夏冬山水》を期間限定で特別出品するとともに、東京・高幡不動尊金剛寺の襖絵《桂林山水朝陽夕粧》も展示し、画家の画業を過去最大規模で紹介する。

■展覧会情報

会期: 令和元年11月2日(土)～令和2年1月19日(日)

開館時間: 午前9時～午後4時30分

休館日: 月曜日(月曜日が祝休日の場合は翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)

入場料: 一般1000円(団体800円)、高校・大学生500円(団体400円)※11月3日(日祝)は入場無料

■問合せ先

千葉県立美術館 千葉市中央区中央港1-10-1

電話: 043-242-8311

URL: <http://www2.chiba-muse.or.jp/ART/>



《春映法隆寺》1980年 愛知県美術館蔵

郷土の学習に使えるコンテンツ「千葉県の民話リスト」のご案内

県立中央図書館

千葉県立図書館の「子どもの読書活動推進センター」では、学習に役立つブックリストを作成しWebサイトに掲載しています。今回は「千葉県の民話リスト」を紹介します。

1 「千葉県の民話リスト」とは

千葉県に伝わる民話を市町村や地域別に分類したもので、現在県内全市町村約 4000 項目を掲載しています。

県立中央図書館児童資料室が所蔵する千葉県の民話の図書を中心に、掲載されているお話一つ一つをどの地域のものか調べました。

伝承されている市町村名がわかる民話は、現在の市町村ごとに分類しています。リストは、ダウンロードしてご自身で編集し、お使いいただけます。

民話は、各市町村のリストの中で題名の五十音順に並んでいます。(図1) 同じ題名の民話もありますが、それぞれ違う図書です。資料名(書名)をクリックすると、県立図書館の資料情報を見ることができます。「個人貸出可」のものは、市町村立図書館を通して借りられます。

合併前の旧市町村名が分かる場合は、市町村リストの中にそれぞれまとめてあります。

図書に市町村名が書かれていない場合は、お話に出てくる地名や建造物の名称などを頼りに分類し、「市町村名の根拠とした事柄」に記しました。印刷用リストには、請求記号・配架場所の情報も掲載しています。

2 アクセスするには

千葉県立図書館 Web サイトトップから次のバナーをクリックして、以下のように進んでください。

(1) 

「資料案内」→「千葉県の民話リスト」→「市町村別(五十音順)」・「地方や郡・千葉県」

(2) 

「本のしょうかい(リスト)」→「千葉県の民話」→「よりくわしい民話のリストはこちら」
http://www.library.pref.chiba.lg.jp/school/chibaken_minwa/index.html

地域学習や郷土に伝わる民話の資料集めなどに、ぜひお役立てください。

◇この件に関する問合せ先◇

県立中央図書館 児童資料室

T E L 043-222-0116(代)

千葉県の民話 旭市

印刷用リストは [こちら](#) (Excel 142KB)

内容(題名)	題名の読み	資料名(書名)	出版社	発行年	資料に記載されている市町村・地域名	市町村名の根拠とした事柄	旧市町村名
藍染の池	あいぞめのいけ	房総の伝説	第一法規	1976	房総	飯岡町仁玉(地名)	飯岡町
藍染の池	あいぞめのいけ	千葉の伝説	日本標準	1981	海上郡飯岡町	飯岡町仁玉(地名)	飯岡町
藍染めの池	あいぞめのいけ	東総の伝説と奇談	常総新聞社	1990	飯岡町仁玉	仁玉	飯岡町
天の岩笛	あまのいわぶえ	東総の伝説と奇談	常総新聞社	1990	飯岡町飯岡	永井 海津見神社	飯岡町

図1 千葉県の民話 旭市(一部)

新聞を校内の活動に生かす

船橋市立芝山中学校

1 はじめに

「今日の新聞見た？どう思う？」そんな会話から始まる一日を積み重ね、生徒たちが、将来、主権者として自分の意見が言えるようになるために、本校は平成29年度から新聞を使った教育（NIE）に取り組み始めた。船橋市では、各クラスに新聞が3紙（朝日・毎日・読売）配布されているが、これを活かすために何ができるかを考えることからスタートした。まず、船橋市内の全中学校に協力を依頼し、NIEについて実態調査を行った。すると、「教員がNIEへの関心が低いこと」や「生徒が新聞に対して関心が低いこと」が分かった。この実態を改善することも目指して本校は研究を進めてきた。以下、これまでの取組を紹介する。

2 研究の実践

(1)生徒の関心を高めるために

①環境の整備

新聞が生徒の目に自然に入ってくることを意図して環境を整備した。適時性を大切にし、生徒の活動により、常に更新されている。



昇降口に設置した閲覧台

ア 閲覧台を校内7か所に設置したり、NIEコーナーを設けたりした。特に各学年の昇降口に閲覧台を設置したことにより、全校生徒はその日の一面記事を目にして一日のスタートを切れるようになっている。

イ 図書館に、座って新聞をじっくり読めるスペースを設けた。また、ニュース記事の関連本を紹介するコーナーを設置した。

②生徒の活動を生かす

前述した環境整備は、生徒が直接関わり、運営している。掲載・放送される記事は、担当生徒が伝えたいものを自分たちで選んでいる。担当生徒から全校生徒へ子供同士関わり合うことで、新聞をより身近なものに感じる生徒が増えてきている。

ア 社会科教科リーダー（NIE 委員）による閲覧台の新聞の交換、NIE コーナーや図書室に記事を掲示、毎朝教室へ新聞を運搬。

イ 放送委員による今朝の一面記事についての朝放送。

ウ 図書委員による新聞記事に関する本の紹介コーナーの管理。



図書室の有効活用

(2)主権者として自分の意見が言えるために

本校では、新聞を活用した授業を各教科で取り入れているところである。生徒に新聞を身近に感じさせることはもちろんだが、新聞記事を基に多様な情報や考えに触れる中で自己の考えを広げたり深めたりすることが「自分の意見を言える」素地になると考えている。

- ①道徳の授業で、「いじめ」や「遵法精神」等について学習する際、新聞記事を題材とした授業を行う。
- ②総合的な学習の時間（キャリア教育）に向け、「人の生き方」に関する記事をストックし、授業で活用する。
- ③社会の授業で、新聞記事を使って多くの社会問題を取り上げ、互いに意見を述べ合っている。記事と感想は毎回ノートに貼り付け、折に触れ振り返れるようにしている。
- ④授業や行事のまとめに新聞づくりを積極的に取り入れている。その際、本物の新聞から視点や構成等、編集の工夫を学び、自分たちの新聞づくりに生かしている。また、新聞コンクールを開催し、相互評価し合う場も設けている。
- ⑤情報リテラシーの観点から、各紙を比較して見られるコーナーを設けた。複数の情報を比較し、幅広い視野につなげてほしいと考えている。

3 情報発信

NIEへの関心が低いという市内の実態に対して提案ができればと考え、昨年度は研究校として、中学1年生を対象に歴史の研究授業を行った。題材は、船橋市中部に位置する取掛西貝塚である。この貝塚は、約1万年前の縄文時代早期前半の貝塚と集落跡であり、市では国史跡指定を目指し平成28年度より本格的に調査している。

授業は、教師がストックしておいた新聞記事を提示し、「なぜ、多くの新聞社がこんなに大きく『取掛西貝塚』を取り上げたのか。」を

考えることから始まった。貝塚が記事に取り上げられた時、対象の生徒は、まだ小学生であったので、この記事を見た経験の有無に差があった。しかし、自分のごく身近な地域が大々的に記事に取り上げられていることに、どの生徒も大いに関心を示し、積極的に自分の考えを発表する姿が見られた。また、学習を進める中で、貝塚の学術的価値が分かってくると、それゆえに多くの新聞に取り上げられているのだと気づき、自分の地域のすばらしさを改めて実感していた。新聞記事によって意欲を高め、学びを深める生徒の姿は、参観者にも大いに参考になったと思われる



研究授業の様子

4 まとめ

- (1) アンケート調査で「朝、新聞が昇降口にあることで、あなたに変化はありましたか?」と問うたところ、「朝ニュースを知ることができる」「話についていける」「新聞をよく見るようになった」「世界を知るきっかけになった」等、関心の高まりを具体的に記述した回答が増えた。
- (2) 自分で新聞を確認し、そこで得た知識や自分の意見を基に発表する生徒が増えてきている。特に1年生は、入学時から新聞が身近にあるのが当たり前という環境で生活しているせいか、その傾向が強かった。
- (3) 本校では、社会科以外の教科においても新聞を使った授業が増えてきている。本校が発信するNIEについての情報が他校の参考になってくれれば幸いである。

学校を不断に見直す ―学校施設の長寿命化をめぐる動き―

千葉大学教育学部 特任教授 あまがさ しげる 天笠 茂

常なる見直しと改善への取組を通して機能や環境の維持向上を図り、学校を良好な状態に保つ。持続可能性が問われる時代に学校の存続をいかに図っていくか。その在り方が課題とされる。学校施設をめぐる最近の動向を取り上げながら、学校の持続的・継続的な見直しについて考えてみたい。

1 学校施設の長寿命化のための手引き

一たび構築した構造物は、一定の時間的な経過の下で姿や形を変えていくものであって、当初の状態を長期にわたって維持していくことは容易なことではない。時間の経過による劣化は避けられないということである。

その具体として学校施設がある。高度経済成長時代に建てられた公共施設の中には耐用年数を経過しつつあるものも少なくなく、学校施設もまた例外とは言えない状況にある。

このような状況をふまえ、2015（平成27）年4月、文部科学省は『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引』をまとめた。老朽化し劣化した学校施設が増加する中で、その対応のための手立てをまとめたものである。

手引によれば、学校施設の改築までの平均年数は鉄筋コンクリート造りの場合、約42年とある。その上で、適切な維持管理がなされていれば70～80年、更に、技術的には100年以上持たせる長寿命化も可能とある。

もっとも、100年程度で長寿命と言えるのか、年数をめぐって評価は分かれる。ただ、これまでの学校施設の“寿命”をめぐる捉え方に

対して、一石を投ずるものであったことは間違いない。すなわち、老朽化するまで使用し、限界に達したら新しいものに建て替えるのが、学校施設に対する一般的な考え方であった。これに対して、長期に渡って良好な状態を維持し使い続けるという発想の下、常なる見直しの方策が提起されたということである。

ちなみに、手引は、長寿命化対策を進めるに当たって、単に建築当時の状態に戻すだけでなく、現在の学校が求められている水準まで機能や性能の引き上げを図ることを挙げている。施設環境の安全・安心の確保、教育環境の質的向上などを目指して学校施設の再生を図ることに長寿命化の目指すところがあるという。

また、ソフト面の施策との連携や関連付けも欠かせないという。教育をめぐる思潮や施策の変化への対応は、長寿命化対策にとって避けて通ることのできない課題ということである。

更に、長寿命化対策は、10年以上を見据えた中長期計画とし、5年程度を目安に計画を更新することが望ましいと述べている。

このような学校施設の長寿命化に当たって、5年程度を目安とする計画の見直しを伴わせるとした発想は、学校のハード面にとどまらずソフト面も含めた全体的な組織運営にも影響を及ぼすものと思われる。すなわち、計画の立て方や改善の取組など、新たな着想と手法を生み出すことになるに違いない。

2 “傷んだら少しずつ直していく”文化

ところで、校舎のメンテナンスをめぐる、とある座談会で学校建築の専門家と次のようなやりとりがあったことを紹介しておきたい。

まず、街の風景としてマンションなどメンテナンスする姿を目にするものの、校舎など学校施設については、そのような保守や点検する場面に出会うことはあまりない。これについてどう考えたらよいのか、と。

これについて、「昔の木造校舎の時代は、傷んだら少しずつ直していくという建物と付き合い文化がありました。」しかし、「標準設計の鉄筋コンクリート造校舎になって、これは永久建築なので一度建てれば手を入れる必要がないという考え方が施設行政的に徐々に定着していった。」との話があった。

鉄筋コンクリートの校舎は、いわゆる修理や修繕から逃れられるメンテナンスフリーという目標の具体として受け止められていた時代があったようである。しかし、今となっては、適切な維持管理としてのメンテナンスを怠った鉄筋コンクリート校舎の劣化は著しく、早急な対策が必要であることは明らかである。

この点について、学校建築の専門家は、「最近、木造校舎が見直される流れや老朽化に対する長寿命化改修の議論の中で問い直されていると感じます。」と語っている。注(1)

“傷んだら少しずつ直していく”という言葉に盛り込まれた考え方やスタイルは、この国の文化の中に組み込まれてきたはずである。それが忘れ去られていたとするならば、その復権が問われているということになる。

いずれにしても、一定の時間的経過の下に継続的に見直しを図り適切に維持管理を図っていくことは、持続可能性が問われる時代において、学校を発展的に存続させる観点から、一層重みを持つことになったと言えよう。

3 学校を不断に見直す学校評価

さて、このように、学校施設をめぐる最近の動きから見えてきたことは、“使い捨てる”からの脱却である。使用する目的や意義を時代の求めに修正し、必要なものを加えて再生を図り“使い続ける”への転換である。

それは、学校施設というハード面にとどまらず、教育課程や教育方法などソフト面も含め、学校全体に関わるものであって、改めて、不断の見直しについて、その意義付けと適切な運用が求められることになる。すなわち、学校にとって、自らを適切に維持管理していく観点から、不断の見直しを図るシステムの設計と保持が問われることになった。

いずれにしても、自らを継続的に振り返るシステムを内包し機能させる組織であってこそ、はじめて持続可能性が求められる時代に向き合える要件を確保したと言えよう。

その意味で、学校を不断に見直すツールとしての学校評価が改めて問われることになる。周知のとおり、学習指導要領は、ほぼ10年をサイクルとして改訂を重ね、しかも、その期間の短縮を可能とする措置もとられている。また、最近では教育振興基本計画をめぐる、5年をサイクルに更新を図る動きが定着してきた。さらに、学校施設についても5年をサイクルとした点検・整備が動き出そうとしている。

これらとの連関を図りつつ、単年度をサイクルになされている学校評価について、学校を不断に見直すツールとすることが課題であると述べておきたい。

注(1)長澤 悟 教育環境研究所所長・東洋大学名誉教授らとの座談会「未来社会の学校 学校観、学校像、学びの空間を構想する」におけるやり取り。(『近代建築』第73巻7号 2019年7月 近代建築社 p.68)

卒業後の豊かな生活や生涯学習の充実に向けての取組

県立特別支援学校市川大野高等学園の実践

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

本県では、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」の下、共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進に取り組んでいる。この計画の重点的な取組の中に、「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」が掲げられ、取組内容の一つとして、「生涯学習等の関係機関との連携」が挙げられている。

本稿では、県立特別支援学校市川大野高等学園の取組について紹介する。

2 県立特別支援学校市川大野高等学園の実践

(1)平成30年度の取組

本実践は、①学校卒業後の障害者の学びのニーズを明らかにすること②卒業後の学びの場として生涯学習講座を実施すること③卒業生の生涯にわたる学びの充実や社会生活への移行を支援することを目的として取り組んだ。

はじめに、学校を卒業した障害のある方が、社会で自立して生きる上でのニーズを探るため、同窓会員を対象にアンケート調査を行った。アンケートの結果から、同窓会員のニーズが高かったのは、スポーツレクやストレス解消法、音楽鑑賞等の余暇を楽しむ講座であった。その結果を踏まえて、10月に本校を会場に、グラウンドゴルフ、いきいきテニス、リンパdeデトックス、紅茶の世界の四つの生涯学習講座を実施した。それぞれの講座は地域の自治会や公民館、テニス協会等から講師派遣を含め御協力いただき実施した。講座の開催後は、企業、保護者、卒業生、職員にアンケート調査を実施した。卒業生を対象に再度アンケート調査を実施したのは、同窓会に

所属していない卒業生のニーズを把握する必要性を感じたためである。この調査の結果、卒業生本人は余暇を楽しむ講座にニーズがある一方、保護者からは金銭管理やグループホーム等、生活に関する講座にニーズがあることが分かった。企業や職員は気持ちのコントロールや人間関係づくり等、職場で役立つ講座にニーズを感じており、立場によって差があることが明らかになった。

(2)令和元年度の取組

今年度は、「学ぶ・楽しむ・つながる」をキーワードとし、大きく三つのプロジェクトを実施している。「学ぶ」プロジェクトは企業や福祉機関と連携し、ライフスタイルや社会生活について学ぶ場を設ける。「楽しむ」プロジェクトは公民館や大学と連携し、スポーツ等、余暇を楽しむ講座を実施する。「つながる」プロジェクトは、Webサイト等を利用した地域の各種講座の情報提供や、在校生向けに関係機関と連携した活動を提供する。また、本実践の推進・充実を図るため、生涯学習支援連絡協議会を設置した。大学や公民館、障害者就業・生活支援センターや教育委員会、自治会役員等にメンバーとなっていただくことで、関係機関との連携を強化し、より充実した持続可能な取組を目指していきたい。

3 おわりに

今後も、特別支援学校においては、卒業後の障害者の交流の場の役割を果たしていくため、文化やスポーツ、生涯学習等の関係機関との情報共有やネットワーク化などの一層の連携が求められる。

千葉歴史の散歩道

〔酒々井町墨古沢遺跡〕 環状ブロック群の“謎”

千葉県教育庁教育振興部文化財課埋蔵文化財班
主任上席文化財主事 永塚 俊司



酒々井町にある墨古沢遺跡は、約3万4千年前の後期旧石器時代前半期の遺跡で、当時の人たちが道具として使用した石器（槍先に用いられた狩猟具など）や石器製作の際に飛び散った石のかけらが大量に出土した。石器は、数メートルの範囲に集中して見つかり（以下、石器ブロックと呼ぶ）、複数の石器ブロックが、全体として南北70m、東西60mの範囲に環状に巡ることが判明した。

このように石器ブロックが環状に巡る特徴的な配置を示す石器群は「環状ブロック群」と呼ばれている。約3.7万～3.0万年前の日本列島各地に特徴的に現われ、現在までに北海道から九州にかけて150基近くの環状ブロック群が見つかったが、驚くべきことに、約半数が千葉県で見つかった。

発掘調査の結果、墨古沢遺跡では、環状ブロック群の東側の約6割が確実に残存していることが確認され、その重要性に鑑み、令和元年度、日本の後期旧石器時代を代表する環状ブロック群として初めて国史跡に指定されることとなった。（西側の約4割は東関東自動車道酒々井PA側に分布していたことが過去の発掘調査によって明らかとなっていた）

旧石器時代の人々は、複数家族を単位とした集団（バンド）で狩猟採集を生業とする移

動生活を送っていたものと考えられている。本格的な定住生活が始まるのは、土器や貝塚が登場する縄文時代以降のことである。

日本の旧石器時代の遺跡からは、石器以外の道具や動物の骨、住居跡の痕跡がほとんど見つかっていないため、当時の生活を復元することは非常に困難な作業であり、石器ブロックが環状を呈する理由にも諸説ある。

史跡指定を記念して、令和元年11月16日（土）に酒々井町中央公民館で開催される講演会は、墨古沢遺跡で見つかった環状ブロック群について、専門家による最新の研究成果を聞くことができる格好の機会である。世界でも例を見ない環状ブロック群の“謎”に迫る講演会に是非足を運んでいただきたい。

何人ぐらいの人が、どのくらいの期間、ここで生活していたの？



石器ブロックはなぜ環状となるの？

どんな家に住んでいたの？

千葉教育 菊（No. 658）令和2年2月12日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター（代表） 秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』梅（No. 659）

◆特集 新学習指導要領Ⅲ～高等学校が変わる！～

○シリーズ 現代の教育事情

二松学舎大学教職課程センター特任教授 安田 一夫
文部科学省初等中等教育局教育課程課
県教育庁教育振興部学習指導課

○提言

株式会社リオ代表取締役 市川 正秀

令和元年度

シリーズ 現代の教育事情

蓮 656号	通常学級における特別支援教育の取組
萩 657号	不登校を出さない学校・学級づくり
菊 658号	「主体的・対話的で深い学び」の 実現に向けた授業改善
梅 659号	新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる！～
菜 660号	教職員の資質・能力の向上 ～学び合い、高め合う集団づくり～
桜 661号	共生社会を目指す教育の在り方 ～差別なき学校教育とは～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について

館山市立九重こども園

「ゴールをめざせ！！」小学校・こども園合同運動会での様子